

平成20年第2回豊後高田市議会定例会会議録(第2号)

議事日程〔第2号〕

6月11日(水曜日)午前10時 開会

開議宣告

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(21名)

1 番 近 藤 紀 男
 2 番 成 重 博 文
 3 番 安 達 隆
 4 番 尾 上 真 一
 5 番 山 田 秀 夫
 6 番 松 本 博 彰
 7 番 中山田 健 晴
 9 番 明 石 光 子
 10 番 土 谷 力
 11 番 村 上 和 人
 12 番 鴛 海 政 幸
 13 番 後 藤 龍 太 郎
 14 番 安 東 正 洋
 15 番 北 崎 安 行
 16 番 川 原 直 記
 17 番 河 野 正 春
 18 番 山 本 博 文
 19 番 菅 健 雄
 20 番 堂 園 慶 吾
 21 番 徳 永 浄
 22 番 大 石 忠 昭

欠席議員(1名)

8 番 河 野 徳 久

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 増 田 正 義
 議 事 係 長 清 水 栄 二
 書 記 安 藤 雅 俊
 書 記 近 藤 浩 二

説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長 永 松 博 文
 副 市 長 都 甲 昌 勲

会計管理者兼市参事兼会計課長

尾 形 雄 治

市参事兼総務課長

佐 藤 良 雄

市参事兼真玉市民センター長

山 田 泰 憲

市参事兼香々地市民センター長

安 東 洋 義

市参事兼環境課長

水 江 義 和

市参事兼消防長

福 光 博 文

企画情報課長

中 嶋 栄 治

財 政 課 長

野 村 信 隆

税 務 課 長

尾 造 正 直

福 祉 事 務 所 長

安 東 良 介

保 険 年 金 課 長

南 松 豊 久

子育て・健康推進課長

岩 永 澄 雄

商 工 観 光 課 長

桑 原 茂 彦

農 林 振 興 課 長

井 上 晃 一

農 地 整 備 課 長

後 藤 則 隆

建 設 課 長

河 野 義 雄

下 水 道 課 長

佐 當 公 夫

水 道 課 長

甲 斐 好 信

人権・同和对策課長

安 東 正 洋

企画・文化振興室長

佐 藤 清

総務法規・秘書係長

飯 沼 憲 一

総 務 課 主 任

近 藤 毅

教育庁

教 育 長

河 野 潔

総 務 課 長

奥 田 秀 穂

学 校 教 育 課 長

早 田 義 司 郎

議長(中山田健晴君) おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問を行います。

この際申し上げます。

各議員の発言は、申し合わせの発言時間内においてお願いいたします。

また、質問は通告に基づき行ってください。

なお、執行部は質問通告にない事項及び聞きとり時になかった事項について質問があった場合は、議長にお知らせください。

一般質問通告表の順序により発言を許します。

議長(中山田健晴君) 1番近藤紀男君。

6月11日

1番(近藤紀男君) 皆様おはようございます。清新会の近藤紀男です。通告に基づき質問を行います。よろしくお願いたします。

まず初めに、新火葬場の建設についてであります。この件につきましては、先の3月議会でも質問を行いました。そしてまた、関係地区住民皆様への理解を求める努力、そのことを重ねていくことが重要であり、その上で住民皆様の意見をもとに候補地の再検討をしていただきたいことを要望してきたところであります。その後、関係地区の森、佐野、小田原の3地区から火葬場建設に対する反対の意思表示がなされたとお聞きしています。そこで、2点ほどお尋ねをいたします。

1点目として、3月議会閉会以降、新火葬場建設に向けての当局の取り組み、関係地区住民皆様への理解を、そしてまた同意を得る取り組みとして、近隣の火葬場への現地視察を含め、どのような取り組みをされたのかお尋ねをいたします。

2点目といたしまして、関係3地区のそれぞれの地区から反対の意思表示がなされたとお聞きしておりますが、その内容とそれについてどのように受け止め、今後どのような対処をお考えなのかお尋ねをいたします。

次に、ケーブルテレビについてであります。

昨日、市長よりご説明がありました、ケーブルテレビの加入率が約84パーセントとなり、いよいよ本格的な放送開始を前に、ケーブルテレビ事業のスムーズな運営や適切な管理体制を念頭に3点ほど質問をさせていただきます。

まず初めに、これまでの加入案内等でも大きく取り上げられておられます安否確認についてであります。自治体が、ケーブルテレビ事業による安否確認を実施するのは、全国でもあまり例がないのではと思っています。高齢化社会が進展する中で、その果たすべき役割は大変大きなものがあると思っていますし、文字どおり、人の命に係わる大変重要なものであると思っています。

昨日、市長より、安否確認、緊急通報システムにつきまして、年度内に準備が完了するよう進めているとのご説明がありましたが、現時点、安否確認の実施に際しては、いつ、どこで、だれが、どのような形で行っていくのか、現時点でのお考えをお尋ねしたいと思います。

2点目といたしまして、光ファイバーケーブル等にトラブルがあった際の、対処先や連絡先の明示と、

休日等の対応であります。

現在、光ファイバーによる、宅外そしてまた宅内工事が進んでいると思いますが、光ファイバーケーブルを保護しているガラス管の強度が意外と弱いものでありまして、カラスやネズミが噛んだり、また風の強い日に木の枝等が当たり、このガラス管が損傷しますと、電話やテレビが全く機能しなくなるトラブルが市内の各地で発生をしていると聞いております。

こうしたトラブルの対処先、そしてまた連絡先がわからずに、宅内工事に携わっている電気店等にも、苦情や問い合わせが寄せられています。こうしたトラブルの対処は、NTTの管轄でありまして、電気店等では対処ができないにもかかわらず、早朝や夜間、休日を問わず問い合わせがあり、大変困っているとの声を聞いております。また、市の担当課、企画情報課にもこうした多くの問い合わせがあつてもお聞きをしております。

今後、宅外工事が進めば進むほど、こうしたトラブルが増えてくるものと思います。放送が始まったばかりで、そしてまた、これから台風シーズンを迎えますので、土・日、祭日を含め、こうしたトラブルに対処できる箇所、そしてまたその連絡先の明示を、いま流れておりますケーブルテレビ市民チャンネル等々を活用して、市民や関係先に早急に知らせていくことが必要ではないかと考えておりますが、見解をお伺いいたします。

3点目といたしまして、放送に係わる人権の配慮についてであります。

これまでの試験放送で、様々な行事、とりわけ学校の卒業式や入学式等が、繰り返しくりかえし放映されていきました中で、一部の映像で、映されたくない、また放映してほしくない映像が放映されており、もう少し人権を配慮してほしいとの声が寄せられています。自分の映像が流れる、流れて喜んでいる方もおられますし、また、ひとつは、その逆もあると思います。放送に関して個人それぞれの承諾をいただくことは、大変困難なことだと思いますし、行事内容によっては、全体の様子、全景映像で放映することが望ましいと思っております。

ちなみに、いち早くケーブルテレビを放送している杵築市では、その行事内容によっては、人権を配慮し、全景映像を心がけているとお聞きをしております。見解をお尋ねをいたします。

3点目の質問といたしまして、新教育長の所信に

についてお尋ねをいたします。

先の3月議会から少し時間が経過をいたしました
が、まずは、河野 潔氏の教育長ご就任を心から
喜びを申し上げます。今後も、豊後高田市のさら
なる教育の充実と発展のために、ご活躍いただ
けるものと期待をしているところでございま
す。何とぞよろしくお願いをいたします。

本市は、教育のまちとして、市長を始め、教
育長、関係各位皆様の並々ならぬご努力で、
県下でもトップクラスのその名にふさわしい
成果を上げられています。就任に当たり、本
市の教育を今後どのような方針で進められ
ようとお考えなのか、その所信についてお
尋ねをいたします。

次に、地方交付税として交付されています、
本市教育関係予算についてであります。

先月の5月11日と13日、そして24日と、
交付税として全国の市町村に財政措置をさ
されています教育関係の図書費や教材費、
学校耐震化の交付税が目的外使用、流用さ
れているという記事が3回にわたって大分
合同新聞に大きく掲載をされておりました。
目的外使用とされる割合につきましては、
新聞によると、全国平均で図書費約20
パーセント、そしてまた教材費約34
パーセントの交付金が、その目的の趣旨
が活かされず、自治体の財政難を理由に
して、流用されているとの記事であります。

また、財政的に余裕のある一部の都市部
自治体では、交付額を上回る予算を計上し
ているところも指摘されておりまして、
教育環境の地域間格差がますます広が
っていくことに危惧を感ずるし、本市の
教育関係予算は、交付額に対して一体ど
の程度の予算をしているのか、大変気が
かりに思っているところでございます。

5月13日の教材費での記事によりま
すと、文科省も、本来の目的どおりに使
ってほしいとし、大分県教委も国の指
導に基づきまして、各市町村に教育予
算の確保を求める文書を出しているが、
自治体の厳しい財政状況があるのでは
、との記事も記されておりました。

それぞれの自治体側にも言い分はあ
ると思えますし、交付税のため、最終
的な用途は自治体に委ねられるとはい
っても、与えられた教育予算としての
交付税を、当該の自治体が真に教育を
最優先に捉えるか否かにかかっている
と思えます。

そこで、2点ほどお尋ねをしたいと思います。

1点目は、本市の今年度の教育関係
予算でありま

すが、そのうちの図書費の338万4
、450円と特別支援教育費の367
万円は、交付額に対して本市の予算
はどの程度の割合でしょうか。そし
てまた、教材費の本年度予算はい
くらで、交付額に対しての割合は
どの程度か、お尋ねをしたいと思います。

次に、教育予算の充実について
であります。

ただ今、質問いたしました交付税の
教育予算に直接係わってくるもの
と思えますが、お尋ねをしたい
と思えます。今回の質問に際しま
して、市内の小中学校を私訪問
しまして、学校現場で直接対応
していただきます教職員に、現
状を聞いてまいりました。

時間の関係もありますので、その
一部だけを紹介し、見解を求め
たいと思えます。まず、図書費
であります。充足率はほぼ達
しているものの、現状にそぐ
わなくなっている。随分と昔
の本当に古い本が多い。作文
などを指導する際の蔵書が
また少ない。図鑑等も圧倒
的に少ない。新書購入の予
算も国から新たに設けられ
ていると聞いていますが、
新書をもっと増やしてほ
しいことなどです。

また、特別支援教育では、
市内のどの学校にも特別
な支援を要する子どもが
います。近隣の公共団体
では、10名を超える支
援員が配置されていると
聞いている。豊後高田市
では、昨年は2名で、本
年から1名増で3名とな
っていますけれども、本
市での支援員は近隣の
自治体と比べても圧倒
的に少ないと思う。支
援を要する子どもたち
のために予算を削らな
いほしい。支援員をも
っと増員してほしいな
どであります。

最後の教材費では、
教育機器、教材の修理
をしたいが、予算が
ない。専門書や理科
の実験など、授業
のために使う教材
教具等、まがい
かないので自費
で購入をしていま
す。予算や予算
を増やしてほしい
などなど、こう
したご要望等々、
ほとんどの学校
から強い要望を
受けております。
こうした要望は
ほんの一部
ですが、本市
の教育現場
の実状はこ
のとおり
でありま
して、教育
予算のさら
なる充実
を求める
もので
あります。
見解をお
伺いいた
します。

最後に、給食センター調理部門の
民間委託並びに食材の安心・安全
についてお尋ねをいたします。

まず、本市の調理部門の民間委託
に際しまして、市が食材を
購入し、業者にその食材を
支給する形で調理業務を
委託するとされて
おります。昨年の2月、
これは兵庫県丹波市
でも、同様な民間委託
が進められて
おりました。それは、
市が安心・安全な給
食確保のため、
栄養士が作った
献立に沿って市が
食材を

6月11日

購入をすると、関係者に理解を求めてきておりましたが、労働局より指摘があり、市が購入した食材を受託業者に提供する方法が、国の基準に合わないこと。国が定めた派遣事業と請負により行われる事業区分の派遣に当たる恐れがあるとの指摘で、丹波市では調理業務の民間委託を一時凍結をしております。本市も全く同様な委託であると思ひますし、このことは、先程申し上げましたとおり、労働者派遣法に抵触する恐れはないのか、お尋ねをしたいと思ひます。

続きまして、食材の調達方法、安全確認、それからまた定期的な検査、管理体制についてであります。

昨年来の食品表示偽装の多発や、中国産冷凍食品が原因と思われる健康被害の発生等が大きな社会問題となっておりますのは、ご承知のとおりであります。多くの市民は、本当にいま、現在、食の安全性について様々な不安を抱かれていますと思ひます。とりわけ、子どもたちの学校給食における食の安心・安全のために、食材が口に入るまでの道筋を明らかにしていくことが大切であると思ひます。

国内の食料自給率が40パーセントを切り、農産物や様々な物価値上げ等で給食においても、輸入食材を使っていかなければ、経費的にも賄えないのではないかとと思ひますが、地元食材の調達も含め、調達方法はどのような方法をとっておられるのかお尋ねをいたします。

また、加工食品、とりわけ輸入品の加工食品は、外観検査等では極めて難しい、困難であると思ひますし、他市の例では定期的に検査機関に食材を送付をして、残留農薬等の検査をしているともお聞きをしております。このような検査についてのお考えと食材食品等の管理体制について、お尋ねをしたいと思います。

次に、食材の原産地と納入業者の公表であります。保護者を始め関係者皆様により安心感を持っていただくためにも、先に述べました、食材が口に入るまでの道筋を明らかにしていくことが大切ではないかと考えます。そのためにも保護者等に食材の原産地や納入業者の公表を何らかの形ですべきではないかと考えますが、見解をお尋ねをいたします。

最後の給食費の値上げについてであります。昨日の議案質疑でありましたので割愛いたしますが、保護者負担軽減のために、今後も現状の給食費で何とか推移をしていただきますよう要望し、1回目の質問を終わります。

議長（中山田健晴君） 教育長河野 潔君。

教育長（河野 潔君） 近藤紀男議員の教育長の所信についてお答えいたします。

今年、第1回定例会で、議員各位のご賛同をいただき、今年4月1日付けで教育長に就任いたしました河野でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私は、36年間の教育現場、また教育行政の中で、多くの子どもたち、保護者や地域の方々との出会いがあり、その中で多くの感動を味わい、大変充実した日々だったと思ひています。その36年間の体験を、これからの教育行政の中でしっかりと活かし、教育のまちづくりに邁進していきたいと思ひています。

私の尊敬する師に、大村はま先生という方がいますが、先生は「もっと教師は本気になって教えなくては駄目です。一人ひとりの子どもにしっかりと力をつけることは、教師の責任です。教えることの大切さをもっともっと自覚しなければなりません。」と言われていますが、このことばをしっかりと肝に命じまして、学力の向上、豊かな心の育成、健康な身体づくりの実践をしていかなければならないと思ひています。そういう意味でも、大きく変わろうとしていく教育状況の中で、教育改革は教職員の意識改革であると思ひています。変わる社会にしっかりと対応できる教職員の育成が大変大切だと思ひていますし、教育行政の責務だと思ひています。

さて、先般、終日、市内の文化財を見て回りましたけれども、田染の熊野磨崖仏から香々地の梅ノ木古墳まで、梅ノ木磨崖仏まで、そこで、改めて、貴重な文化財の保護、保存について認識しなければならぬことも痛感いたしました。また、一方、文化の振興につきましても、活動する方々の高齢化も進んでおりますし、身近な文化の継承、発展も大切な課題であると思ひています。

また、5月下旬から3日間、市内の幼稚園や小中学校2園・18校の学校訪問を終えましたが、その中で、教職員の教育実践や特色ある学校づくりに向けて努力している様子を見たところであり、その中で、学校や園児、児童生徒の課題も具体的に把握できました。その課題解決に向けて最大の努力をしているところでもあります。

本市がこれまで全市を挙げて取り組みを進めてまいりました「昭和の町づくり事業」と併せ、「小さくてもきらりと光る豊後高田市を担う人材育成」があ

りますが、教育委員会では、学力向上事業や小中連携事業、学びの21世紀塾、そして地域人材活用事業を実施し、幼稚園教育の充実、小学校・中学校教育の振興を目指し、教育のまちづくりの推進を図っているところであります。

今年度の指導方針のテーマを「多様な教育の推進と未来を拓く青少年の育成」と定め、10項目の重点施策のもと、教育改革の推進を図っているところでございます。特に、これまでの教育のまちの取り組みを見直し、さらに推進を図るため、「昭和の町は教育のまちです事業」を立ち上げ、教育、文化、スポーツの振興に取り組みます。これは、昭和の時代の活気あふれる地域力や教育力に学び、生きる力と豊かな心をもつ豊後高田っ子の育成を目指すものであります。豊後高田市に育ち、そこで教育を受けられ学んだことが誇りに思えるような、そんな教育のまちを創造したいと考えていますので、どうか今後ともご支援、ご協力をお願い申し上げ、私の所信といたします。

そのほかのご質問につきましては、担当課長より答弁をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

議長(中山田健晴君) 市参事兼環境課長水江義和君。

市参事兼環境課長(水江義和君) 新火葬場の建設についてお答えいたします。

新しい火葬場の建設は、最重点施策として取り組んでいるところでございます。先の3月議会後の取り組みでございますが、3月25日から27日までの3日間に、中津市と宇佐市の火葬場の現地視察を行い、森、佐野、小田原地区から38名の方が参加されました。参加された皆様は、近代的な火葬場の現状を直接見聞きすることで、いままでのイメージとは異なる印象を受けられ、非常に有意義な研修ができたと考えております。

4月18日からは、各地区の班長さんのご意見を聞く班長会議を、森、佐野、小田原地区で開催いたしました。班長さんからは、今後の建設推進の参考となる貴重なご意見を伺うことができました。

5月19日に、森地区24名、佐野地区98名、小田原地区班長会8名及び佐野土地改良区から、火葬場建設反対の署名の提出がありました。その内容は、豊かな自然環境が残る河内地区が、火葬場の建設により、地域農産物などのイメージダウンを受けることや、中核工業団地からの新たな県道ができなくなり、地域開発に逆行し、将来有望な住宅団地な

どの計画を阻害する原因となる、などの内容でございます。

市といたしましては、現在の候補地が適地であるという考え方に変わりはありませんが、反対署名も提出されたこともありますので、慎重に対処して、地域の皆様のご理解を得られるよう取り組んでまいりたいと考えています。

以上でございます。

議長(中山田健晴君) 企画情報課長中嶋栄治君。

企画情報課長(中嶋栄治君) ケーブルテレビについてお答えします。

高齢者の安否確認システムにつきましては、高齢者の方に負担をかけず、また戸惑うことなくサービスを受けるためには、どのようにしたらよいかということについて、これまで福祉事務所及び社会福祉協議会と協議を重ねてまいりました。協議の方向といたしましては、高齢者の方々が特別な操作をしなくても、安否の確認ができることを基本といたしております。このため、人感センサーを高齢者のお宅に設置し、ケーブルネットワーク施設の通信システムを活用して、その動きを定期的に把握し、異常がある場合は、予め登録した地域のボランティアの方々などが訪問して安否を確認するというような仕組みを検討しているところでございます。

このサービスを実施するためには、新たなシステムの開発と地域の見守り組織の構築が必要なため、現在21年度当初のサービス開始を目指して、その準備に取り掛かっているところでございます。

次に、光ケーブル等の故障の対応についてでございますが、電話の故障につきましては、加入申し込み者の自宅に光電話を設置した際に配布しております、説明用のチラシに、故障時の連絡先として0120-248-995番を記載しております。また、通常の電話の故障連絡先の113番でも対応いたしております。

次に、テレビの故障についてでございますが、テレビが映らない原因といたしましては、光ファイバーケーブル等の障害のほか、宅内配線の障害やテレビ本体の障害など様々な要因が考えられますので、まずは、宅内の接続工事を実施した指定工事店の方にご相談いただきたいと思います。指定工事店の方々には、状況に応じた連絡先をご通知申し上げてるところでございます。もちろん市役所企画情報課及びケーブルネットワークセンターにご連絡していただいても対応いたします。

6月11日

なお、幹線や引込線の光ファイバーケーブルの切断など、緊急性を要する場合は、土・日、祝日等でも復旧できる態勢を整備しているところでございます。

次に、行事等のテレビ放送における人権の配慮につきましても、撮影時及び編集する際に、十分に注意し、配慮してまいりたいと思います。また、団体等の撮影に際しましては、事前に撮影内容の協議を行っているところでございます。

議長（中山田健晴君） 教育庁総務課長奥田秀穂君。

教育庁総務課長（奥田秀穂君） 本市の教育関係予算についてのご質問にお答えいたします。

図書費と教育予算に関しましては、先般、新聞等で各種報道がなされたところです。これらの経費は、交付税制度における基準財政需要額の算定に用いられているところでございます。基準財政需要額は、各市町村が行政運営を行う上で必要となる一般財源所要額を、行政項目ごとに算出したものでございます。

ご質問の図書費等の経費は、教育費の基準財政需要額において、国が想定する標準的規模の学校に必要な一般財源所要額として算定されております。地方交付税は、教育費を始め、土木費や厚生費等の各行政項目の基準財政需要額総額から市民税、固定資産税などの市税や地方譲与税等地方公共団体の一般的な財源である基準財政収入額を除き、各市町村が行政全般の運営を行うに当たり、不足する額をそれぞれ交付するものであり、その用途は限定されておられません。

本市における平成19年度での算定方法でご説明いたしますと、基準財政需要額総額は約76億円であり、基準財政収入額は約20億円、この差の約56億円が交付税となります。この約76億円という需要額総額を算出するための経費である図書費の額に対し、様々な報道がなされているところでございます。

基準財政需要額としての図書費等につきましては、学校図書館図書整備5ヶ年計画など、国の施策が反映されたものであり、本市の教育予算を編成していく上での指針とし、尊重されるものでありますが、予算措置につきましては、交付税制度の趣旨に基づき、これまで同様、本市の実態に即しながら行ってまいりたいと思います。

次に、教育予算の充実についてですが、先程教育長が所信で申し上げたとおり、これまで学力向上事

業や学びの21世紀塾事業など、教育のまちとして教育予算の充実に努めてきたところでございます。今後も「昭和の町は教育のまちです事業」を核としながら、教育委員会として、各学校の特色ある取り組みを積極的に支援できるよう努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、給食センター民間委託並びに食材の安心・安全、給食費についてのご質問にお答えいたします。

業務請負と労働者派遣事業との区別につきましては、職業安定法及び同法施行規則に定義されるとともに、労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準で、自らが雇用する労働力を利用し、請け負った業務について、自己の業務として処理することの2点にいずれにも該当するものを請負業務としております。

本市の給食センター業務委託におきましては、先程の区分に関する基準に従い、委託先が明確かつ主体的に業務処理を行うために、委託契約書、業務委託仕様書、作業基準、物品賃借契約書等を結ぶこととしており、労働者派遣法への抵触がないというふうに考えております。

次に、食材の調達方法につきましては、地産地消を目標とし、可能な限り、地元産品の食材を使用してまいりたいと考えております。食材の安全確認では、生鮮食材は市内業者より当日配送のうえ、その場で栄養士、調理員等が安全を確認しております。加工品等につきましては、食材選定時に、品質チェックのうえ、購入を決定し、前日もしくは前々日に購入、数量、品目をチェックし、食材ごとに適温で冷蔵庫等で管理する等、最善の注意をはらっております。また、食品の検査につきましても、肉類、魚介類、豆腐類、野菜類の内、3品目を選定し実施しているところでございます。

こうした安全確認につきましては、業務委託後におきましても、受託者において実施していくとともに、配置を予定している市職員等においても行う等、チェック体制を考えておるところでございます。

次に、食材の生産地、納入業者の公表についてですが、現在も必要に応じてお知らせをしているところでございます。今後は、給食センターにおきましても、問い合わせ等がございましたら、対処してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（中山田健晴君） 1番近藤紀男君。

1番（近藤紀男君） それでは再質問をさせてい

たきます。

まず初めに、新火葬場の建設についてであります。いまご答弁いただきましたけれども、関係する一部の地区では、反対派、賛成派と色分けがされて、地域の行事などで何かにつけて混乱を来しているとお聞きしております。また、現在の候補地に火葬場ができるにしても、できないにしても、地域の中で当面こういったしこりが残っていくことが危惧されております。

さらに、ここに至っては、建設候補地の地権者が孤立していくような状況も生じてきていると伺っております。こうした事態を招いた責任は一体どこにあるのか、もっと真摯に受け止めて、住民の意思を尊重していくことこそが最も大切なことではないのかと思っております。

いまご答弁いただきましたけれども、今後は慎重に対処し、理解を求める努力をしていきたいというご説明等がありましたけれども、3地区ともに、5月、いまご答弁いただきました19日ですが、そういった意思表示をされている中なので、今後どのような理解を得る努力をされようとしておられるのか。そしてまた、新火葬場の建設が急がれているだけに、現在の候補地について、いつ頃までを目処に結論を出そうとお考えなのか、その点だけ再度お尋ねをいたします。

ケーブルテレビにつきましては、要望として述べさせていただきます。まず、安否確認でありますけれども、高齢者の中には、年金暮らしであまり余裕がないけれども、この安否確認があるから加入に踏み切ったという方も多くおられるというふうに思っております。こうした方々に一層の安心感を与えていただきたいと思っております。安否とは、読んで字のごとく、無事かどうかということですので、ミスや間違いは許されないと思っております。くれぐれも、あらゆる場面を想定したきめ細かな管理体制づくりを要望いたします。

人権の配慮につきましては、ご答弁いただきましたように、編集するなどの手間もかかるかもしれませんが、大切なことだと思いますので、今後の放送に関しても、十分な配慮を要望したいと思います。

続きまして、教育長の所信についてであります。

教育長の所信をお聞きし、これまで多くの成果を上げられてきた方針を継承して、さらなる前進を目指すことと、また、新たな視点での充実を図ることの熱い思い、またその決意が述べられたというふう

に思っています。教育長の今後のご活躍に多くの保護者や市民が期待をしておりますし、ぜひ頑張ってくださいと思っています。

私、昨年も、教育問題については、何点か一般質問で取り上げてまいりましたが、以前からどうしても気掛かりに思っていることが一つあります。そこで関連質問としてお尋ねをいたします。

現在の教育現場では、教職員の長時間労働、超過勤務なしには学校運営が立ち行かなくなっているのではと、危惧をしているところでございます。また、こんなに休憩時間が取れない、取れてもわずかな時間、こうしたことは、労働基準法違反の状態ではないのかとも思っております。また、多くの職員が仕事をもち帰り、こなしている実態もあります。このことは、限られた時間の中で勤務をこなすために、学校内外を問わず、残業を余儀なくされているものと思います。仕事は職場で原因であります。職員も家庭人であり、勤務場所ですべて仕事を行おうとすれば、家庭生活が崩壊してしまう恐れがあるからであります。ここに至っては、教員としての特殊性で済まされる問題ではもうなくなってきておるのではないかというふうにも思っております。年々残業時間が以前より多くなっているとの声をお聞きしております。仕事の持ち帰りを含めると大変な残業時間、過重労働であると思っております。

現在もこのような状態が恒常化しており、そうした傾向は、今後も一層こう強まってくるのではと感じています。

また、6月現在、市内の学校で健康を害して学校現場で仕事ができることができず、入院や療養を余儀なくされている職員も数名いるとお聞きしております。

先程教育長のことばの中に、教育改革、職員の意識改革も含めてやっていくというおことばがありまして、まずそういったことももちろん大事でありましょうし、それを実施していくのは、職員の置かれている、まずはこのような実態を改善していくことも大事ではないのかと考えております。この点だけについて、再度教育長の見解をお尋ねしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、本市の教育関係予算についてであります。この点、要望として述べさせていただきます。

丁寧なご答弁、ご説明でありましたけれども、どうも私の頭では、理解しがたくわかりづらく思っております。私の独断か偏見かもわかりませんが、要約

6月11日

すれば国から予算化されている交付税は、ひも付きの補助金でもなく、自治体独自のやっぱり自主財源であるという感覚、ほかの自治体の方にも聞いてみましたが、そういう感覚は依然としてあるように思っておりますし、とやかく言われる筋合いはないと、ことばは悪いかもしれませんが、どうもそうした印象を私は拭えません。明らかにすべきこと、明らかにできることは、ぜひ明らかにしていただきたいと思っております。私が心配しておりますのは、国から下りてくる、そしてまた交付される交付税が、年々厳しくなる中で、教育関係予算の目的外使用、流用の傾向が強まれば、自治体によって教育環境に格差が生じて、様々に子どもたちへの影響や、保護者の負担が強まってくることであります。

先程、教育予算の充実の質問の中で、学校現場の実情も少しばかり取り上げてまいりましたが、教育長も、つい最近まで高田中学校長として現場で指導されてこられたお方ですし、ご理解いただけるものと思っております。ぜひとも現場の声として受け止めていただきまして、将来を担う子どもたちのためにも、先程申しましたが、何よりも教育予算を最優先に捉え、名実ともに教育のまち豊後高田市として、他市に負けられないような、しっかりとした教育予算の充実を要望いたします。

最後ですが、給食センターの調理部門の民間委託並びに食材の安心・安全でありますけども、市が食材を購入し、委託業者に調理をさせる、適法であるご答弁いただきまして、微妙に抵触する疑念は、私はまだ払拭はできませんけれども、調理業務を委託する業者を再度検討しているということで、昨日もご答弁の中にもありましたので、問題が起きないよう、今後も、先進地の例を参考にしながら進めていただきたいと思っております。

また、ご答弁いただきましたように、現在、給食に携わる現場は、様々に大変なご苦労があると思っております。しかしながら、子どもたちの食の安全、健康を守るためにも、さらなるご尽力をお願いをしまして、2回目の質問を終わります。

議長（中山田健晴君） 教育長河野 潔君。

教育長（河野 潔君） 近藤紀男議員の再質問にお答えいたします。

一昨年、文部科学省もこの教職員の超勤については、全国実態調査をいたしました。その結果、中学校の、特に教職員については、大変な数字が出たわけでありまして、それで、文部科学省といたしまして

も、各県、そして県から市町村教育委員会のほうにも通知が来ております。その実態をしっかりと踏まえて、超勤を少しでも減らす、そういうことも具体的に考えておるところであります。

そしてまた、心配なのは、平成23年度、小学校の学習指導要領が改定されます。そして平成24年度には、中学校の学習指導要領が改定されて、完全実施されるわけでありまして。それに伴って、授業時数が増加し、そして新たにいろいろな教科の再編成もあるわけでありまして。そういうこともありますし、私はこの部分をしっかりと踏まえて、そして省くところは省かなければならないということも感じておりますが、そして、やっぱりその日の疲労というのを次に残すようなことがあってはならない。やはりまず教職員が健康であると、そして次も元気に子どもの前に立てると、そういうことが基本であるだろうとそういうふうに思っておりますので、これからのいろいろな視点で考えながら、教職員の健康ということは、一つの大きな柱として取り組んでまいりたいとそういうふうに思っておりますので、どうぞご理解をいただきたいと思っております。

議長（中山田健晴君） 市参事兼環境課長水江義和君。

市参事兼環境課長（水江義和君） 再質問にお答えいたします。

今後どのように理解を求めていくのか、いつ頃までにかというご質問でございますが、先程ご答弁いたしましたように、慎重に対処して、地域の皆様のご理解を得られるよう、できるだけ早い時期を目標に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（中山田健晴君） 1番近藤紀男君。

1番（近藤紀男君） 最後の質問となりますが、2点とも要望として述べさせていただきます。

教育長からお話しいただきまして、とりわけ教職員の職場環境について、今後大きな柱として取り組んでいきたいというおことばいただきまして、ありがとうございます。本市の教育の発展のために、そしてまた、子どもたちの教育環境の充実と共に、教職員のそうした環境の改善に向け、一層のご努力を要望したいと思います。

そしてまた、新火葬場の件についてであります。先程も申し上げましてまいりましたが、関係地区住民皆様の混乱を、やはり一刻も早く收拾するためにも、ぜひとも住民皆様の意思を尊重して、早期

の要望を、早期の決断を要望して私の質問を終わります。

議長（中山田健晴君） 4番尾上真一君。

4番（尾上真一君） 清新会の尾上真一であります。3点について市長にお伺いしたいというふうに思っております。

一つは、ワーク・ライフ・バランスの、とりわけ仕事と生活の調和ということでお聞きしたいというふうに思っております。

昨年の2007年の12月18日に、内閣官房長官の下に設置されたワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議というものが開催をされております。そこで、仕事と生活の調和の憲章ということと、もう一つは、仕事と生活の調和の推進のための行動指針というものがですね、作成をされております。これにはまた、官民トップ会談にも参加しまして、連合からは高木会長、経済連からは御手洗会長が参加をしております。そこで、ワーク・ライフ・バランスということについて少し述べさせてもらいたいというふうに思っております。

私たちは、だれもが、やりがいのある仕事を充実した生活の両立の選択可能となるようなワーク・ライフ・バランス社会、それを支える政策やシステム、慣行が構築される社会を目指しているところであります。私たちが目指すワーク・ライフ・バランスの社会は、女性労働者の仕事と育児、介護の両立にとどまりません。男性が、女性が、家族的責任を有しているか否か、正規か非正規かを問わず、まずすべての労働者にとって、仕事と生活のバランスの回復です。そのために、まず各企業においては、労働時間短縮を進めるとともに、残業が恒常化し、家庭、育児、介護の教育や地域活動の携わる機会が極めて少ない働き方モデルを見直し、働く側にとって多様な働き方が可能になるような職場づくりが必要ではないかというふうに思っております。

また、政策制度面では、残業等のワークライフを確立するとともに、労働条件の均等待遇ルールや、確立や、最低賃金の大幅上げを求めていきます。特に、ワーク・ライフ・バランスの名の下に労働時間管理の適応除外を広げていくことには認められません。と同時に、男性労働者が家計を支えるとともに、前進してきた、これまでも税、社会保障を始めとする国、社会の制度や企業の制度についても見直し、仕事面でも生活面でも、男女が平等に参加していける環境を整備していきたいというふうに思っ

るところです。

緊急の課題である子育て、介護支援策はもちろんのこと、仕事と生活の調和を阻害する企業間取引や、過当競争を制限する施策の拡充を求められているところであります。

ワーク・ライフ・バランスの社会の実現には、企業や国、行政における取り組みや、並行して個人の意識改革も不可欠であります。私たちはこれらの固定的な生活役割の分業の見直しや、便利さや効率だけを求めてするライフスタイルの見直しを行っていくとともに、一人ひとりが仕事の生活の中に直面し、しっかりと軸足を据えるように、働き方の政策にチャレンジしていくことが大切ではないかというふうに思っております。

そこで、お尋ねいたします。昨年12月に内閣官房長官の下に設置されましたワーク・ライフ・バランス推進官民トップ会議が設置され、仕事と生活の調和憲章及び仕事と生活の調和推進のための指針を設定しました。これに基づき行政としてどのような取り組みを行っていくのか、お尋ねいたします。

2点目に、とりわけ市が誘致した企業に対してどのような働きかけを今後していくのか、お尋ねをしたいというふうに思っております。

2点目に、まちづくり交付金に対する質問であります。

平成19年5月に、豊後高田市中心市街地活性化基本計画が、国内で第2号の内閣総理大臣の認定を受け、まちづくり交付金を始めとした国の重要視点支援を受けながら、玉津地区を中心に含む中心市街地の魅力ある事業を豊後高田市が進めております。そういうことで、とりわけ、現在、まちづくり交付金に対する市民に対するアンケートを実施しております。とりわけ、桂橋架け替え事業を含めたことについてですね、アンケートについてご説明をお願いしたいところであります。

3点目は、市民乗合タクシーについてお尋ねいたします。

昨年1月4日に運行時刻表が改定をされ、各市民のほうに配布されました。乗合タクシーが運行されていない地区に、呉崎地区も実は入っております。地域性もありますが、呉崎は雨天の時には雨風が大変強く、傘なども使用できないところがあります。お年寄りが、通院、買い物にはなかなか出向いて行きません。そこで、現在草地地区に運行されておる乗合タクシーを呉崎地区にも運行できな

6月11日

いでしょうか。現在呉崎地区には、みづほ園とか、やすらぎの里、こういうところにもですね、通っている方もおられます。バス停までは大変遠くて不自由をしているところであります。そこで、今後、運行改定なり、そういうことが予定があるならば、呉崎地区にも、乗合タクシーのことについてご検討をお願いしたいというふうには思っているところであります。

以上です。

議長(中山田健晴君) 商工観光課長桑原茂彦君。

商工観光課長(桑原茂彦君) 尾上議員のワーク・ライフ・バランスについてお答えをいたします。一部重複するかと思いますが、よろしく申し上げます。

ワーク・ライフ・バランスは、1990年代にアメリカで生まれた概念で、仕事と生活の両立、共存、調和と言われています。さらに、仕事と、仕事を離れた個人の生活の両方について、どちらかが犠牲になることなく、それぞれをバランスよく充実させていこうという考え方の上に立っています。

このような中、議員ご案内のとおり、昨年12月、内閣官房長官の下に設置されましたワーク・ライフ・バランス・推進官民トップ会議において、仕事と生活の調和憲章及び仕事と生活の調和推進のための行動指針が策定されました。憲章では、国民的な取り組みの大きな方向性を提示しており、行動指針においては、企業や働く者等の効果的取組み、さらには、国や地方公共団体の施策の方針が示されています。

このことは、国民一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域の生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて、多様な生き方が選択、実現できる社会を目指すこととしております。

行動指針の目標として、就労による経済的自立が可能な社会として、女性並びに高齢者の就業率アップ、健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会として、過労働時間の半減、多様な働き方、生き方が選択できる社会として、性別や年齢にかかわらず、育児休業の取得率アップと、出産前後の女性の継続就業率の向上などが掲げられています。さらに、国や地方公共団体も国民の取り組みを積極的に支援するとともに、多様な働き方に対応した子育て支援や、介護などのための社会的基盤づくりを積極的に実施することなどが示されています。

議員のご質問の誘致企業など市としての取り組み等につきましては、この憲章及び行動指針に基づき、

今後充分研究をしまいたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

次に、まちづくり交付金に関するアンケートに関する質問にお答えいたします。

中心市街地活性化の全体計画についてご説明を申し上げます。

ご案内のとおり、本市におきましては、改正まちづくり3法に基づく豊後高田市中心市街地活性化基本計画を、昨年5月28日に内閣総理大臣の認定を受け、同計画に基づき取り組みを進めているところでございます。具体的な内容についてでございますが、平成19年度から平成23年度までの5ヶ年間の計画期間として、川により二分された本市中心市街地の特色を活かした施策を進めてまいります。

まず、高田地区につきましては、活性化の目標を、いとおしく懐かしいおまち - 進化 - とし、昭和の町のさらなる活性化に努めてまいります。具体的には、これまでも取り組みを進めてまいりましたが、商店街における修景事業を始めとした昭和の店の拡大を図るための昭和の四つの再生。そして町中に眠っている昭和の建築物を活用した新たな拠点施設整備、中央公園の改修等や昭和のイベントなどの取り組みを一体的に進めてまいります。

次に、玉津地区についてでございますが、衰退が加速している玉津商店街活性化の目標を、高齢者が楽しいおまち - 創造 - とし、玉津地区活性化に向けてチャレンジいたします。具体的には、空きビルを活用した高齢者交流施設の整備、そして商店街に隣接する寺等との連携、空き店舗を活用した手打ちそば屋等の誘致等や、各種イベントなどの取り組みを進めてまいります。

このように、高田、玉津地区双方の特色を活かした取り組みを進めていながら、母なる川「桂川」に架かる桂橋を、わたってみたいと思う橋へと架け替え、中心市街地全体の活性化を図るものでございます。

認定基本計画に基づく活性化元年と位置付けた平成19年度につきましては、4月29日昭和の日にオープンし、町活性化の大きな原動力となった昭和の夢町三丁目館を始めとして、昭和の町並み修景事業の実施による4店舗の新たな昭和の店の誕生、企業とのタイアップによる、昭和の思い出リスカレイイベントを始めとした、昭和ロマン蔵での各種イベント、昭和の町並みラリーを始めとした各種商店街イベントなど、商業者、観光まちづくり株式会社、

商工会議所、そして私ども行政の関係者が一体となり、取り組みを進めてきました。

また、玉津地区では、玉津商店街で初のイベントとなった、高田10割そば手打ち道場祭りを皮切りに、メイン会場を玉津商店街に移行した、昭和の町打ち水大作戦、秋の玉津楽市門前手打ちそばなどに、こちら関係者が一体となり、取り組みを進めてきました。さらに、豊後高田そば生産組合と観光まちづくり株式会社が創設した、豊後高田手打ちそば認定店におきまして、特に、玉津商店街にある手打ちそば屋に多くの観光客が訪れ、昭和の町に訪れた観光客だけでなく、そのそば屋に訪れた観光客が、昭和の町を訪れるという、これまでにない新しい動きが出てきたところでございます。

また、商業と観光施策だけでなく、総合的学習の一環として、夏休み期間中、市内小中学校の児童生徒による、昭和の町案内ガイドや、昭和ロマン蔵、夢町小学校で、市内の小学生を対象に、身近な昭和の町を例にした都市計画教室が、大分県主催で開催されるなど、教育との連携も生じてまいりました。

また、市民から、昭和の町づくりを応援したいと、昭和時代の映画ポスター約1000点の寄贈があったり、介護老人保健施設のデイサービス利用者から、商店街へ花の寄贈があったり、市民団体や老人クラブなどが、観光客を気持ちよく迎えようと、周辺道路や公園などが自主的な清掃活動を行っていたり、応援団の輪も広がりがみられました。

このように、町の顔たる中心市街地で様々な取り組みが進められた結果、平成19年には速報値ではございますが、過去最高の約36万人の観光客が訪れ、本当に昭和30年代の賑わいが復活したようだ、という声が聞かれるなど、活性化元年にふさわしい1年となりました。この動きに併せて、商店街では、地産そばを使ったお土産品や、地元食材を使った新たなお弁当が販売されるなど、民間ベースでの取り組みも活発になってきています。

こういう状況の中で、中心市街地活性化協議会において実施いたしました、昭和の町の来外者に対する動向調査の結果では、参考値ではございますが、昭和の町での観光消費額は、市全体の観光消費額よりも大きく上回り、経済効果も着実に生まれているものと考えております。

平成20年度は、東京の丸の内に続く全国2番目の取り組みとして、江崎グリコ株式会社様のご協力により、企業広告とまちづくりの連携を図る「昭和

の町ノスタルジック昭和広告事業」の実施で、活性化の取り組みがスタートいたしました。そして、まちなか拠点施設の第一弾、激動の昭和の時代に活躍した銀幕スターたちの思い出を懐かしむ「昭和の町展示館」が昭和の日にオープン、そして、商業・観光・農業の三位一体的振興策として、そば焼酎六郷が本格販売され、ゴールデンウィーク期間中は、約3万8,000人も多くの観光客で町は賑わいました。

今後は、まち並み修景事業、空き店舗等活用事業、各種イベントなどを着実に取り組み、また、たくさん子どもたちにとって、魅力ある公園とすべく、中央公園等の改修の実施設計、桂橋架け替え事業の着手、さらに、玉津地区高齢者交流施設整備事業などに取り組み、市民にも観光客にも愛されるまちなかとなるよう、基本計画の事業を着実に実行してまいります。

なお、事業実施に当たっては、平成22年度まで承認いただいております、国のまちづくり交付金を最大限活用していきたいと考えております。

今回、まちづくり交付金に係る都市再生整備計画の変更申請に伴い、総事業費が一定の額を超えることとなったため、住民アンケートを実施いたしました。このアンケートにおきましても、多くの方からの賛同をいただいたところでございます。

今後、この事業実施に当たりましては、このまちづくり交付金と有利な起債等を併せて活用するなど、最小限の市の負担で最大限の効果が出るよう、選択と集中の視点で事業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

議長（中山田健晴君） 企画・文化振興室長佐藤清君。

企画・文化振興室長（佐藤 清君） 尾上議員の市民乗合タクシーについてお答えします。

ご案内のとおり、市民乗合タクシーは、合併後における、新市の新たな交通体系として構築し、高齢者等の通院や買い物など、車の運転ができない方々の日常の移動手段を確保することを目的として、平成18年10月より運行を始め、以降、運行回数や運行時間、あるいは一部路線の変更、さらには、料金の引き下げ等の見直しを行いながら運行しているところでございます。

この市民乗合タクシーの運行路線の設定につきましては、廃止されたバス路線の代替を基本としなが

6月11日

ら、特に、市内中心部から距離の遠い交通空白地域をつなぐ形での路線の設定を行っており、市内中心部に近い地域につきましては、路線の設定はいたしておりません。また、新たな路線の設定や路線の変更を行う場合には、道路運送法の規定に基づいて設置する地域公共交通会議の協議を経る必要があり、そこでの協議を経た後に、運行事業者が新規路線の設定、あるいは変更の届け出を大分運輸支局に行うこととなっております。

呉崎地区に乗合タクシーの運行ができないかのご質問でございますが、現在、呉崎地区につきましては、先程ご説明いたしましたとおり、市内中心部に近い地域でもありますことから、路線の設定はいたしておりません。しかしながら、今後、さらなる高齢社会の進行に伴い、これまでは、自分で自動車等を運転して通院や買い物等ができていたお年寄りが、高齢により、自分では自動車等の運転ができなくなる、あるいは交通事故防止の観点から、運転免許を自主返納する高齢者も増えてくるなど、地域を取り巻く状況も大きく変化してくることが予想されます。

こうしたことから、今後の地域交通体系のあり方につきましては、全体的に研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

議長（中山田健晴君） 4番尾上真一君。

4番（尾上真一君） ひとつ要望なりをしておきたいというふうに思っているとあります。

ワーク・ライフ・バランスについては、これですね、やっぱり市民全体にですね、係わる問題であります。行政としても、ぜひ充分にですね、取り組み方をよろしくお願いしておきたいというふうに思っております。

次に、まちづくり交付金の事業であります。とりわけ、桂橋はもうだいぶですね、傷んでおりますし、玉津地区、高田地区のですね、両方の発展のために、やはり、よりよい皆さん方の市民の意見を聞きながら、やはり皆がですね、あ、造ってよかったと言われるようなですね、橋に架け替えてもらいたいということを要望しておきたいと思っております。

次に、乗合タクシーの関係であります。ぜひひとつ次回の改正の時にはですね、呉崎地区もそういう強い要望があるんだということをですね、ご確認願ってですね、検討課題に入ってもらおうよう要望して、私の質問は終わります。

議長（中山田健晴君） 16番川原直記君。

16番（川原直記君） おはようございます。川原直記でございます。今回、大きく4点ほど質問をしたいと思っております。

本年5月12日に、中国四川省で大地震が発生し、6月10日までに、死者、不明者合わせて8万6,000とも8万8,000とも言われるほどの大惨事となりました。その中で、公共の施設である小中学校の倒壊が各地で見られ、悲惨な報道が続いていました。北京オリンピックを8月に控えて、中国での大地震に、大イベントに水を差す結果となり、被災者の方にお見舞い申し上げます。

さて、当市は、自然災害が少ない地域ではないかと個人的には考えています。しかしながら、公共施設等の耐震性や、子どもを預かる学校にとりましては、十二分な対策を講じる必要があるかと思っております。市庁舎も、過去の市長の答弁で、当分の間は建て替えないとの返答がありました。ほかの公共施設、とりわけ避難場所として指定されている施設の耐震強度や、市内18校の学校施設の耐震補強の現状とこれからの計画、並びに予算措置、これは国の基準で、補助率の上積みをするとの報道があります。総合的に判断されて、早い時期に耐震基準をクリアできる態勢にあるのか。特に、市庁舎は災害時の本部となる施設でありますので、十分な補強が必要ではなからうかと思っております。現状と対策を伺います。

2番目に、学校施設について、教育長に伺います。

昨年の10月に、社会文教委員会で学校訪問させていただきました。各学校の教職員、校長を始め、皆様、特色ある学校づくりに努めていただき感謝いたしております。しかしながら、施設の問題を抱えている学校もあったこと思い出します。先程の耐震補強の問題とも絡みますが、老朽化が進んだ施設の建て替えや補強、補修に計画が上がっているのでしょうか。とりわけ高田小学校の体育館の屋根やトイレの悪臭は、早急に改善せねばならない問題だと思っております。それぞれの学校、先生が、生徒が、体育、知育、徳育に専念できる体制を考えるのが、執行部や議会、教育委員会の役目だと思っております。早い取り組みに対する答弁を求めます。

次に、給食センターでございます。

昨日も質疑の中でありましたし、本日の近藤議員の質問の中にもありました。本年4月より民間の調理の委託をするような計画で進んでいると聞いてお

りました。そうなると思っていましたし、昨日課長の答弁では、相手先のどなたかが体調を崩されたので、話が中断した旨をお聞きしましたが、いままで、何の事業委託についてもそのようなことで契約が中断することを聞いたことがありませんし、交渉相手は1社だけだったのか、それとも市内に数社あったのか、その1社だけだった話であったのか、今後、委託の可能性は高いのか、改めて伺いたいと思います。

最後にケーブルテレビについてでございます。

去る6月1日より、いよいよ本放送の開始に伴い、身近なコミュニティチャンネルも開設され、市長のインタビューを、市民の皆様も、目と耳で市長のコメントをお聞きしたのではないかと思います。知人や友人が多く映像に入ってくるので、テレビにくぎづけになる方もあろうかと思います。各放送もクリアな映像で、喜んでいる方も多いようであります。ただ、市長が、九州で最先端でどこにも負けないとの印象が強く、プラスばかり考えていた方の中には、いままでダイヤルしていた回線が繋がらないとのことを聞き、NTT等に問い合わせましたら、確かに繋がらない回線があるとのことで、驚きました。私も個人的なことですが、年金特別便が届きまして、わからない箇所がありましたので、0570-05の「イロウゴ」という1165にかけました。そしたらやはり、この電話からは使用できないとのコメントがあり、大変ショックでした。

このようなことは最初から承知されていたのか。いまの世の中で、ダイヤルして繋がらない理屈はどうも考えられません。今後よい対策を講じられるのか伺います。

次に、ケーブル放送の運営面で、再度確認します。

加入率が当初の予想よりも多いとのことで、一般会計からの持ち出しがなく運営できるのか、併せて伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

議長（中山田健晴君） 教育長河野 潔君。

教育長（河野 潔君） 耐震補強の現状と今後の計画についてお答えいたします。

中国四川省の大地震につきましては、どんなことばをもってしても言い尽くせないほどの大惨事でありました。学校というところは、言うまでもなく、未来を担う子どもたちにとって1日の大半を過ごし、豊かな人間性を育むための学習生活の場であること

はもちろんのこと、地震、豪雨等の災害発生時には、地域の皆さんの避難場所、防災拠点として中心的な役割も持ち合わせております。そのため、学校施設の耐震化につきましては、合併後の厳しい財政状況下において、普通建設事業を抑制する中で、とりわけ本市の最重点施策として積極的に取り組んできたところでございます。

このようなことから、本市といたしましても、児童生徒の安全・安心を確保するため、最優先の取り組みとして、耐震診断を推進してきたところでございます。

公立小中学校耐震化に関する状況の内、耐震診断の実施につきましては、市内小中学校の校舎、体育館42棟の内、診断対象となる昭和56年以前に建設された棟に対しましては、平成16年度に桂陽小学校、平成17年度に高田小学校の耐震診断を実施しており、残りの学校につきましても、平成18年度にすべて実施し、耐震診断はすでに全棟が完了しております。

また、耐震改修につきましては、平成19年度に桂陽小学校の教室棟及び体育館について補強改修を行ったところであり、全棟数に対する耐震化率は、平成19年度末で78パーセントとなっております。

今後につきましては、本年度予算に、高田小学校改修のための実施設計予算を計上するとともに、来年度より3ヶ年計画で校舎特別教室棟、体育館について、耐震補強事業を行う予定としております。子どもたちの健やかな成長と安全・安心な教育環境を確保するため、これからも引き続き積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

なお、その他の質問につきましては、ご質問につきましては、担当課長より答弁させますのでよろしく申し上げます。

議長（中山田健晴君） 市参事兼総務課長佐藤良雄君。

市参事兼総務課長（佐藤良雄君） 川原議員の耐震補強の現状と予算措置についてお答えします。

耐震対策につきましては、まず第一に、子どもたちがいる学校を最優先にしてきているところでございます。市庁舎等につきましては、そのあと考えていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いします。

議長（中山田健晴君） 教育庁総務課長奥田秀穂君。

教育庁総務課長（奥田秀穂君） 川原議員の学校

6月11日

施設改修並びに給食センターについてのご質問にお答えいたします。

学校施設の改修につきましては、昨年度、桂陽小学校においてトイレ改修を実施したところです。高田小学校の改修につきましては、本年度予算に下水道のつなぎ込み工事を予算を計上しておりますとともに、先程教育長がご答弁申し上げた、来年度よりの耐震補強事業と並行して、トイレ改修等も実施してまいります。今後も、教育環境の充実に向けた大規模な学校施設の改修等につきましては、耐震化事業と併せながら、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

次に、給食センターの関係のご質問でございますけれども、昨日の議案質疑において大石議員にご答弁申し上げたとおりでございますけれども、業者につきましては、本市の給食業務に携わっていた業者1社の方で、その方が、先程ご質問あったとおり、事情で急遽業務を受けることができなくなったというものでございます。

以上でございます。

失礼しました。給食センターの民間委託について、再度お答えいたします。

昨日、議案質疑においてご答弁申し上げたとおり、相手業者につきましては、1社でございます。そして、昨日のとおり、もう辞退をされたということでありますので、今後についてはございません。委託について辞退をされたということでございます。

以上でございます。

議長(中山田健晴君) 企画情報課長中嶋栄治君。

企画情報課長(中嶋栄治君) ケーブルテレビについてお答えをいたします。

光電話からかけることができない回線についてでございますが、現在のところ、ナビダイヤルと呼ばれる0570や、ダイヤルQ2と呼ばれる0990など、いくつかの特殊電話サービスは使用することができません。NTT西日本によりますと、0570のナビダイヤルと呼ばれるものにつきましては、本年度末の3月を目途に、使用できるように準備を進めているということでございます。

また、その他のダイヤルQ2、0990などのサービスにつきましては、未定との回答をいただいております。近年、NTTの回線を利用した電話サービスは非常に多岐にわたっておりまして、すべてのサービスの範囲について把握していたわけではございません。加入者の皆様方には、NTT西日本から、通

信系の宅内工事に併せて、昨年の12月から、順次送付をいたしましたサービス内容の説明書におきまして、これらの特殊電話サービスの中で使用できないものがあることを通知した状況でございます。

市民の皆様には、ご迷惑をおかけしておりますが、できるだけ多くのサービスが利用できるようNTT西日本に要望してまいりたいと思っております。

次に、加入件数と運営についてでございますが、5月末現在、加入総数は8,017件で、加入率は約84パーセントでございます。事業開始当初の試算では、8,000件程度の加入件数を基準に試算いたしておりましたので、現在の加入件数であれば、通常の運営経費につきましては、収支が概ね均衡するものと思っております。

以上でございます。

議長(中山田健晴君) 16番川原直記君。

16番(川原直記君) それでは再質問させていただきます。

先程、市庁舎のほうは、総務課長から学校優先とのことございました。それは大変いいことだと思っておりますが、市庁舎も、川沿いにありますし、かなり年数が、建ててから年数が経っていると思っております。仮に、そういったもしもの場合には、何かバックアップ態勢が考えているのか。もしあればお聞きしたいと思っております。

それから、先程、高田小学校はそういった具合で、3ヶ年計画ぐらいで補修や耐震補強をするとのことでございます。私も改めてあの体育館を見に行きましたが、実に、本当見た人が、一人ひとり要らん世話焼くような、完全に錆びてまして、元々ああいいう色かなというような感じがしております。雨漏りはしてないそうでございますが、早急にそういった、見た目にも、人から見ても、そういった目で見られないような補修を早くやっていただければと思っておりますので、その辺のことをもう一度お聞きしますし、それから市内18校ある内、提出資料の中にも、明石議員の建築年度という項目がありまして、書いておりましたが、56年度以前は、結局、耐震補強は桂陽小学校のみしているということでしょうか、お聞きしたいと思います。

それから、給食センターでございますが、たまたま4月以前のそういった事情やったんでございませうが、今後ですね、そういった業者に委託した場合に、同じような事態が途中で起きた場合には、どういふふうな対処があるのかも重ねて聞いておきたい

と思います。

それから、回線でございます。来年3月までに0570は通じるようになるのとでございます。普通に思って、なんでダイヤルしてつながらないのかは、もう本当素人目には全然見当が付きません。しかし、NTT等に問い合わせますと、いままでのアナログ回線はいろんなつながりでしたが、光回線の場合はつながらないというので、なお、なんでマイナス面があるのかなということを思っております。もう少し早い時期にそういった対応ができなかったのか、再度お聞きします。2回目の質問です。終わります。

議長（中山田健晴君） 市参事兼総務課長佐藤良雄君。

市参事兼総務課長（佐藤良雄君） 川原議員の再質問にお答えいたします。

基本的なバックアップ体制は現在できておりませんが、県総合庁舎等もお借りをするとか、そういうような形を考えながら対応を図ってまいりたいと、このように考えております。

議長（中山田健晴君） 教育庁総務課長奥田秀穂君。

教育庁総務課長（奥田秀穂君） 川原議員の再質問にお答えいたします。

高小の体育館の屋根の改修等につきましては、全体計画の中でまた検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、56年以前の耐震補修の関係でありますけれども、現在行ってるのは桂陽小学校のみでありますし、先程申し上げたとおり、いま現在、高小についての補修工事にいま、取り掛かろうというところでございます。

それから、給食センターの今後の計画でございますけれども、今後につきましては、公募し、慎重に業者決定していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中山田健晴君） 企画情報課長中嶋栄治君。

企画情報課長（中嶋栄治君） ケーブルテレビに関する再質問についてお答えを申し上げます。

NTT西日本が今回提供いたします地域の光電話ということにつきましては、九州では初めてということでございます。なかなかそれぞれのサービスについて把握ができなかった部分もございますし、また、いま、特殊な電話のサービスにつきましては、それぞれ西日本外の通信会社が提供してる部分もご

ざいます。これが把握が遅れた部分でございます。で、先程ご答弁申し上げましたように、これらのことにつきまして、できる限りの利用がされるように、いまから要望してまいりたいとは思っております。よろしくお願いを申し上げます。

議長（中山田健晴君） 16番川原直記君。

16番（川原直記君） 学校のですね、補強に関してですけど、国の補助率が2分の1から3分の2に、早い時期に改正するというようなことも報道されています。そういったことも併せながら今後考えていくのか、それを、その時期を待っているのか、再度お伺いしたいと思います。

それから、ケーブルテレビの電話回線でございます。本当、何度も言ってしつこいようでございますが、本当すごく簡単にダイヤル回せばつながるといようなことで、単純に考えておりましたので、複雑な技術的なことはわかりませんが、とにかく早い方法でつながれることを願っております。

それでは、その学校の補助率のことだけについて、お答え願います。

議長（中山田健晴君） 教育長河野 潔君。

教育長（河野 潔君） 川原議員のご質問にお答え申し上げます。

先程申し上げましたように、豊後高田市は、こういうふうに非常に財政規模が小さい中では、この耐震化率というのは、非常に全県の中でも上位の取り組みをしておるところでございます。そこで、今回、補助率がかなり引き上げられるという報道がありましたけれども、これは私たちのいまからの耐震化を進める中では、非常に好材料になっておると思いますので、それを最大限に利用しながら、今後とも子どもたちの安全・安心のために最大の努力をするつもりでございますから、どうぞよろしくお願いたします。

議長（中山田健晴君） 9番明石光子君。

9番（明石光子君） 9番明石光子でございます。通告に基づきまして一般質問を行います。

まず、初めに、行政サービスのあり方と市民協働について、見解をお尋ねいたします。

かつて、公共サービスはイコール行政サービスであり、当然ながら行政が提供してきました。しかしながら、いまその構図が大きく変わってきております。例えば、核家族化が進み働き方が変わったことで、子育て世帯やますます増え続ける高齢者世帯は、従来よりもサービスを必要とするようになりました。

6月11日

また、様々な分野でサービスが多様化し、市民が求める希望どおりの行政サービスを提供することが、財政面においてもなかなか困難な状況となっております。

本市においても、17年度より、81項目の行革大綱を掲げ、将来にわたって持続可能な市政を目指し、市長を始め職員が一丸となって奮闘され、着実にその成果を上げてきていることに対しましては、敬意を表するところでございます。

一方、市民サイドからすれば、これまで当然のように受けられていた行政サービスが制約をされるようになり、負担が増えてきたことに不満を感じていることも事実です。公共サービスの領域は大きくなる一方、従来の行政サービスは維持が困難となってきたわけであります。

こうした事態を広く市民にご理解いただき、協力を仰ぐためにも、市民参画を促進する協働のまちづくりが重要かと考えます。そこで、3点にわたって質問をいたします。

まず、一つは、民間に担っていただくアウトソーシング、いわゆる外部への業務委託ですが、熱心に取り組んでいる自治体に共通しているのは、中途半端にやってないということです。予め行政側でチョイスして、これとこれを、民営化など決めず全事業を公開しますので、市民の皆さんよく見て考えてくださいというふうに徹底をしております。近くの県では、宗像市や伊万里市が取り組んでおります。もちろん、本市においても、行革を進める中で民間への業務委託は進んでおりますが、ただ単にコスト削減だけを目指すのではなく、市民満足度を高めることも目標に、こうした先例市に次ぐダイナミックな取り組みも必要かと考えますが、見解をお聞かせください。

二つ目は、市民との協働とパートナーシップですが、地域でボランティアをしてくださる方々は、善意や責任感で役割を担ってくださるわけですが、一方では、行政の肩代わりをさせられるとか、下請をさせられるというような声も聞かれます。私は、行政を理解していただく努力が足りないのではないかと思います。もっといろんな場で説明や話し合いもし、一緒に汗を流す、そうした機会をより多く持つことによって、職員が頑張っていることも理解していただけるし、信頼もしていただけると思うのです。

今回、光ケーブルの加入促進のために、職員の方たちが個別に地域に入り、丁寧な説明を重ねる中で、

加入率84パーセントまで達成できたことは、まさに職員に対する信頼の表れだと思います。市職員が地域に出向き、積極的にネットワークの活動に係わりをもっていくことで、行政と市民が対等のパートナーシップを築くこともでき、市民の善意を公共サービスにうまく取り組んでいけるものと思います。

いまや、観光事業を始め、教育のまちとしても全国的に注目の的となっているこの豊後高田市の取り組みを、なお一層発展させていくためにも、民間の知恵と活力をお借りし、そして何より職員のやる気、そのための人材育成が必要と考えますが、職員研修等はどのように取り組んでおられるのか、お尋ねをいたします。

併せて、合併以来、地域を三巡してきた市長と語る会については、今後どのようにお考えでしょうか。

3点目は、適正な行政エリアですが、団塊の世代の大量退職が始まり、より少ない職員でよりよい行政サービスを提供できるよう、簡素で効率的な行政運営がこれからの大きな課題だと思います。そのためにも、縦割りのムダや弊害を見直し、スリムでなおかつ専門性の高い組織の整備が大事と思いますが、ご所見をお伺いします。

次は、教育問題について3点お尋ねをいたします。

初めは、学校の耐震化対策についてですが、この件につきましては、先の川原議員と重なる部分もあるかと思いますが、私は、学校の耐震化に絞ってご質問をしてみたいと思っております。

中国四川の大地震で多くの学校が倒壊し、子どもたちが多数犠牲になったことは、まだ記憶に新しいと思います。報道によりますと、死亡した教諭、児童生徒が全犠牲者の1割を超える被害を出したという、誠に痛ましい災害でした。国内でも各地で地震による被害はあとを絶ちません。先般、大分合同新聞の1面にも、県内で発生する可能性がある大地震の被害シミュレーション結果が発表されておりましたが、震度7の直下型地震があった場合、死者2,500人、建物の焼失、全半壊は10万棟以上の被害が出る危険性が指摘をされておりました。

本市においても、小中学校施設は、地震等の非常災害時に、児童生徒の生命を守るとともに、地域住民の緊急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保が不可欠です。現在の本市の状況につきましては、先程教育長のほうからご説明がありましたので、これ以上の質問は割愛をいたしますが、国としても、学校施設の耐震化を大きく推進す

るため、先程もお話がありましたとおり、今月6日に地震防災対策特別措置法改正案を衆議院で可決しております。法案によりますと、学校の地震補強事業の補助率を現行の2分の1から3分の2に引き上げる方針が盛り込まれております。法案が成立すれば、20年度事業より充当できる見通しとなっておりますが、現在、すでに設計委託されている高田小学校も含め、自治体負担が1割でやれるこのときをチャンスと捉えて、子どもの学校生活での安心・安全を守るためにも、早急に学校の耐震化に取り組んでいただきたいと思います。

2点目の質問は、都甲小学校の建て替えについてですが、提出の資料にありますとおり、市内の小中学校の中で、校舎、体育館ともに建築年度が最も古く、施設の老朽化が進んでおります。先の質問でも申し上げたとおり、子どもたちが安心して学校生活を送るためには、まず、すべてに安全な環境づくりが求められます。それと同時に、学力や心身の健康など、教育環境の充実も大切だと思います。幸い、都甲小学校は全国学力テストでも優秀な成績を収め、学校・家庭・そして地域がうまく連携し、総合力で子どもたちを守り育てております。しかしながら、年々児童数が減少し、このままでは、学校の存続さえ危ぶまれるような状況もあります。保護者の間からは、老朽化した校舎の建て替えも含め、今後の都甲小学校のあり方を心配する声もありますので、当局のお考えをお聞かせください。

次に、発達障がい児の教育支援について質問をいたします。

平成19年度より特別支援教育が本格実施となり、発達障がい児の通常学級での学習や生活を手助けする、特別支援教育支援員の計画的配置が、教員とは別に配置されています。そのため、国は昨年引き続き、新規事業も含め、補助金も増額をして、子ども一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進を図っております。発達障がいを抱える子どもをサポートするための学習支援や指導方法など、支援員に対するサポートも求められる中、文部科学省は、本年度、情報センターを新設し、専門家の研究成果や参考図書など役立つ情報をホームページでも紹介し、ネット上で学校や保護者からの相談も受け付けるなど、新たな事業も展開しております。このように国としての取り組みがいくら充実しても、受け皿となる地方自治体が最大限に利用しなければ意味がありません。

本市において、支援教育のサポート体制の充実と、発達障がい児への教育支援のさらなる施策の推進を検討していただきたいと思います。

そこで、本市における特別支援教育の取り組みと支援員の配置人数、現状での問題点をお聞かせください。

次は、子育て支援について、2点お尋ねをいたします。

先程申し上げました、発達障がい児の早期発見につながる5歳児健診の実施についてお尋ねをいたします。

まず、現行の乳幼児健康診査は、母子保健法の規定により、市町村が乳幼児に対して行っております。現在の対象年齢は、1歳6ヶ月児、3歳6ヶ月児となっており、その後は就学児健診となっております。現行の3歳児から就学児健診までのこの期間の開き過ぎは、特に近年増加している発達障がいにとって重要な意味を持っております。

発達障がいとは、自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害、学習障害LD、注意欠陥障害ADHDなどの障がいを総称して呼称したものです。発達障害者支援法が平成17年4月に施行されたことに伴い、ようやく社会で認識され始めた障がいであります。

最近では、発達障がいのお子さんのいる保護者がまとまって、発達支援広がりネットを組織し、多くの人にその存在を理解してもらい、同時に、様々な課題の解決に向けて力を合わせて取り組もうと立ち上がっております。

専門家によりますと、障がいの程度が重度の場合は、1歳半健診で見つかり、中程度だと3歳半健診で見つかるそうです。いわゆる広汎性発達障害は、5歳くらいになって見つかることが多いとのことですが、ところが、問題は5歳児健診を取り入れている自治体が少ないため、この段階で発達障がいを見つけるのが難しいという点であります。残念ながら本市も5歳児健診を取り入れておりません。早期発見、早期対応は発達障がい対策の基本といわれております。発達障がいは対応が遅れると、それだけ症状が進むとも言われております。また、就学前に発見されても、親がその事実を受け入れるのに時間がかかって、適切な対応、対策を講じることなく子どもの就学を迎えるために、状況をさらに悪化させてしまうという現状もあります。

厚生労働省の平成18年度の研究報告書によれば、

6月11日

鳥取県の5歳児健診では9.3パーセント、栃木県では8.2パーセントもの児童が、発達障がい疑いがあると診断されたものの、こうした児童の半数以上は、3歳児健診では何ら問題を指摘されておりませんでした。報告書の結論として、現行の健康健診体制では充分に対応できないとしています。発達障害者支援法では、国、都道府県、市町村の役割として、発達障がい児に対して早期発見のために必要な措置を講じることと定めております。模範的な取り組みとして、鳥取県、栃木県が全国に先駆け、県内全市町村で5歳児健診を実施しています。また、健診の内容に違いはあるものの、長野県、香川県、静岡県、熊本県などの市町村の一部が、本格的な導入を始めました。

このように財政的に厳しい中でも、子どもを大切に守り育てるために、先駆けて実施している自治体もあります。以上の点を踏まえ、質問いたします。

本市においては、5歳児健診の必要性についてどのようにお考えでしょうか。現行の健診体制で、過去3年間に発達障がいと診断されたパーセントはどのくらいでしょうか。また、発見後はどのような対応をされているのかお尋ねいたします。

次に、19年度に実施した現行制度での予算がいくらで、仮に21年度より5歳児健診を取り入れた場合、どれくらいの予算が必要とお考えなのか。

以上4点についてお伺いをいたします。

次は、里帰り出産に対する妊婦健診費用の助成についてですが、現在、本市では妊婦健診は5回まで無料となっております。ただ、県外にお里帰りをして出産をする場合の健診費用の助成については、全面適用されておりません。出産のため一時的に県外に住まわれたとしても、大事な豊後高田市の宝であるお子さんを出産し、戻って来られるわけですから、安心して健診を受け、無事に出産の日を迎えられるよう取り計らいをお願いするところです。

実際に県外での無料健診を可能にしている自治体をみますと、ほとんどが償還払い方式で実施をされているようです。そのほか医療機関との委託契約もありますが、この場合、指定された病院しか使えないという不便さがあります。国を挙げて少子化対策に取り組んでいる中ではありますが、複合的な要素が絡み、その対策も思うように進まないというのが現状です。そんな中で、本市では、一子、二子、三子と赤ちゃんを産み育てているご家庭も随分あります。市長は常々、安心して子どもを産み育てやすい

環境づくりを目指したいとおっしゃっております。ぜひ、里帰り出産をされる妊婦さんに対しましても、特段のご配慮をお願いして、初めの質問を終わります。

議長（中山田健晴君） 教育長河野 潔君。

教育長（河野 潔君） それでは、私のほうからは、都甲小学校建て替えについての議員のご質問にお答え申し上げます。

都甲小学校は、先程議員ご指摘のように、昭和44年度の建築で、施設の老朽化も進んでいることから、教育委員会といたしましても、耐震補強を含めた改修の必要性は強く認識をしておるところでございます。しかし、一方では、少子化の進行に伴いまして、都甲小学校を始め市内の公立小中学校において、児童生徒数の減少が顕著になってきております。そのため、昨年3月に、学校の統廃合、併設複式学級のあり方などについて調査、検討するため、総合教育計画審議会に諮問を行ったところでございます。その後、審議会において議論を重ねていただく中で、本年3月には、都甲小中学校の併設について一部答申をいただいたところでございます。

具体的には、多機能で弾力的な学習環境の構築や地域コミュニティ活動の拠点的な機能を果たすため、小中学校を併設し、小中学校はもちろんのこと、地域との連携のもと、一貫教育を実践してみてもどうかというご提案でございました。教育委員会といたしましても、子育てを地域全体で支える時代と言われるいま、子どもたちにとって、また地域の方々にとって、学校がどうあるべきか、この一部答申を素案として、地域の皆様のご意見を伺いながら研究していく必要があると考えております。

ご質問の都甲小学校の建て替えを含めた改修等につきましても、こういう議論の中で取り扱ってまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

なお、その他のご質問につきましては、担当課長から答弁させますので、よろしくお願いたします。

議長（中山田健晴君） 市参事兼総務課長佐藤良雄君。

市参事兼総務課長（佐藤良雄君） 行政サービスのあり方と市民協働についてお答えいたします。

まず、民間に担っていただくアウトソーシングがありますが、いわゆる外部への委託についての状況ですが、本市の行政改革大綱の中に、公の施設への指定管理制度導入がございます。本市の公の施設1

45件の内、現時点で指定管理制度の導入が可能であると判断しているものは18件でございます。これまでに、健康交流センター花いろ、クリーンセンター、スパランド真玉など、計14件の導入を済ませている状況でございます。

また、指定管理者制度の導入が可能であると判断した18件以外の施設については、上下水道や小中学校などございまして、これらの施設は、個別法により指定管理制度には馴染まないという理由から、対象としておりません。また、施設の民間移管につきましては、ご案内のように、平成18年4月に、特別養護老人ホーム真寿苑を移管しました。城台保育園については、かつら保育園を統合し、平成21年4月の移管に向けて準備を進めているところでございます。

香々地保育所につきましても、保護者や関係団体と今後協議を進めてまいりたいと思っております。

これら指定管理者制度の導入や施設の民間移管につきましては、コスト削減はもとより、市民の多様なニーズへの対応ができ、より効果的かつ弾力的な運営が可能と考えられるからでございます。

本市が取り組んだこれまでの行政改革の効果額は、14億9,300万円でございますが、全国知事会が試算した地方の財政状況は、都道府県と市区町村が今後の財源不足を基金で補い続ける結果、2011年度までに枯渇して、地方財政は破綻するとの推計をまとめておりました。このような中、議員ご発言のアウトソーシングの手法につきましては、市民と一緒に行政改革に取り組む上で有効な手段であり、かつ多様なニーズへの対応が実現できるものと思っております。

今後とも、より効率的な行財政運営を図る観点から、研究を重ねてまいりたいと思っております。

次に、人材育成に係る職員研修等の取り組みについてご説明申し上げます。

本市は、平成18年度を職員研修元年と位置づけ、大分県市町村職員研修運営協議会が実施している各種研修への参加に加え、担当業務に精通し、専門性の高い行政サービスを提供する観点から、市町村職員中央研修所や全国市町村国際文化研修所への研修に補助金を活用し、職員を派遣しております。

また、1日の業務において残った課題や問題点、業務の進捗度をチェックするため、職員の業務改善提案から生まれた、終礼の取り組みもっており、職員間の情報の共有を図っているところでございま

す。このような業務改善提案も、職員の企画立案能力を高める内部研修の一環であり、最終的には市民サービスの向上に資するものでありますので、今後とも積極的に取り組んでまいります。

次に、行政と市民のパートナーシップについてでございますが、昭和の町の取り組みや中心市街地活性化基本計画の認定、さらには、行政改革大綱の推進に象徴されるように、行政と市民、そして関係団体とのパートナーシップが構築されていなければ、これまでの成果は上がらなかったものと思っております。今後とも職員に対しましては、地域のシンクタンクであること、地域のサポーターであること、そして行政のプロである自覚をさらに促し、市民とのパートナーシップの構築に努めてまいりたいと思っております。

次に、市長と語る会のご質問にお答えします。

この市長と語る会、地域振興会議は、地域の皆さん自らが地元の活性化を考え、地域振興に取り組んでいくための会議として位置付けております。今年度も10月頃の開催を予定したいと考えているところでございます。このほか、市民の皆さんと議論する機会といたしましては、商工会議所青年部や農業後継者グループとの懇談会、市内小中学校の校長先生や教頭先生、PTAの役員の方との懇談会などを定期的実施しております。

また、昨年度は、新たな取り組みの一環として市職員を始め、市内の商工業者や農業青年など約50名の参加をいただき、「若者パワーで元気な豊後高田市を目指して」をテーマに、まちづくり座談会を開催しました。異業種の若者同士の交流を図り、連携を深めつつ、将来の市の発展を期待したいと思っております。

今後は、前例にとらわれることなく、多様な議論の場を検討し、市の施策への理解と協働のまちづくりを推進していきたいと思っております。

次に、スリムで専門性の高い組織の整備についてお答えします。

本市においても、すでに団塊世代の大量退職が始まっております。また、合併により膨らんだ定員を、同規模団体を参考とし、合併後10年で101人減員する計画に取り組んでおります。少ない職員でよりよい行政サービスを提供するには、職員一人ひとりの資質向上と組織強化が何より重要です。先程申し上げた研修に関連いたしますが、団塊世代の大量退職に伴い、次期管理職の養成は喫緊の課題であります。このような状況の中、本年度より、係長級の

6月11日

職員を中心に、中堅職員パワーアップ研修と銘打って、次期管理職の養成に特化した研修を実施いたします。

内容といたしましては、組織力強化に必要なリーダーシップや組織マネジメント能力の育成、経営感覚を備えた行政能力の向上を図るため、民間経営者を講師に招聘し、組織経営の考え方や姿勢についての講義などを検討しております。このような取り組みを重ねていながら、地域を愛し、住民サービスの向上に資する職員集団を目指すため、今後とも職員の資質向上に努力してまいりたいと思います。

議長（中山田健晴君） 教育庁総務課長奥田秀穂君。

教育庁総務課長（奥田秀穂君） 教育問題の内、学校耐震化についてのご質問にお答えいたします。

学校耐震化事業における本市の公立小中学校の状況につきましては、先程川原議員にご答弁申し上げたとおりでございます。今後の耐震補強事業につきましては、先般の中国四川大地震の校舎倒壊を受け、現在、国において、国庫補助率の拡充や関連予算の増額が言われており、これまで耐震化を重要施策として取り組んでまいりました本市といたしましても、こうした補助制度への流れを有効に活用しながら、さらに進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（中山田健晴君） 教育庁学校教育課長早田義司郎君。

教育庁学校教育課長（早田義司郎君） 教育問題の内、発達障がい児の教育支援についてお答えいたします。

平成19年第3回定例会において、近藤議員からのご質問にご答弁いたしましたように、平成18年6月に、学校教育法等の改正に伴い、平成19年度から、障がいのある児童生徒等の教育の充実を図るため、教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して、適切な教育を行うことが位置付けられました。その中の一つに、学習障害LD、注意欠陥多動性障害ADHD、高機能自閉症など、学習や生活の面で特別な教育的支援を必要としている児童生徒が約6パーセントの割合で、小中学校の通常学級に在籍している可能性があり、このような児童生徒に対しても、適切な教育を行うよう求められております。昨年度から、文部科学省は、日常生活の介助や学習活動上のサポートに特別教育支援員を全国の小中学校に配置する予算を財政措置したとの通知がありまし

た。

これを受けて、本市では、LD、ADHD等の特別支援を必要とする児童生徒の把握を行い、昨年9月時点での調査では、医師の診断によるLD、ADHD、高機能自閉症と診断された児童生徒は4名、医師の診断はないが、疑いのある児童生徒は14名と把握しています。

この認定については、専門家にとっても判断が難しいとも言われており、本市においては、医師の認定や学校や関係機関との協議の中で、支援員の配置を決定してきたところであります。

昨年6月に、高田小学校と真玉小学校の2校に支援員を配置し、今年度、新たに臼野小学校、真玉中学校の2校に配置し、現在4校であります。

支援員の業務内容は、該当児の学習時及び休み時間、給食時、清掃時など、学習指導や生活指導を支援し、突発的な行動や危険な行動に、またさらに、友達とのトラブルを回避させることであります。

昨年度から配置している学校では、該当児が大きなパニックを起こすことが減り、日常生活を前向きに過ごすことができだした。平仮名や漢字の読みが少しずつできるようになり、意欲的に取り組めるようになった。といった成果も見られています。

県下の配置状況は、496の公立小中学校に対し208校、233名の支援員が配置されています。教育委員会といたしましても、今後も各小中学校の児童生徒の実態を充分把握し、各学校や関係機関とも協議をしながら、支援員の増員を含めた特別支援教育の充実に取り組んでいく所存であります。

以上でございます。

議長（中山田健晴君） 子育て・健康推進課長岩永澄雄君。

子育て・健康推進課長（岩永澄雄君） 発達障がいの早期発見につながる5歳児健診の実施について、里帰り出産に対する妊婦健診費用助成についてお答えします。

子どもの健やかな成長発達の支援のために、市では各種母子保健事業に取り組んでおります。幼児に対する集団健康診査といたしましては、母子保健法に基づき、1歳6ヶ月児健診及び3歳6ヶ月児健診を実施しております。受診者は昨年度1歳6ヶ月児健診が139名、3歳6ヶ月児健診が144名で、予算はそれぞれ約65万円計上してきたところでございます。

また、これらの健診受診者の過去3年間を見ます

と、発達障がい疑いを含む要精密検査となる子どもの割合は約2パーセントとなっております。そのような子どもへの現行体制での対応といたしましては、保護者の方と相談した上で、専門機関のスタッフによる精密検診や療育施設での訓練を促したり、保健師等による家庭訪問や育児相談を行うなど、親と子どもへの支援を行っているところでございます。

平成17年4月より発達障害者支援法の施行により、発達障がい児の早期発見、早期の発達支援等が行われるよう必要な措置を講じることが定められているところでございます。従来から実施しております1歳6ヶ月児健診及び3歳6ヶ月児健診に加え、さらなる支援として5歳児健診が注目されています。しかし、5歳児健診を導入するためには、専門医の確保を始めとする人員体制の整備などの課題がございます。

市といたしましては、平成19年度より1歳6ヶ月児健診及び3歳6ヶ月児健診を2ヶ月に1回から毎月実施するよう見直し、子どもの健全な発育の確認や保護者からの相談が受けやすくなるよう、健診体制の充実を図ってまいりました。当面は、現行の体制で、保護者との連携を密にしながら、よりよい子育て支援の体制整備に向けて努力してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、里帰り出産に対する妊婦健診費用の助成についてでございますが、現在、妊婦を対象とする健康診査は、大分県内の医療機関で受診する際に、妊婦乳幼児健康診査受診券を使用して、妊娠の全期間を通じ、5回分の公費による健康診査を実施しているところでございます。

里帰り出産により県外で出産される妊婦さんについても、子どもを産み育てやすい環境整備を推進する観点から、実施に向けて検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

議長(中山田健晴君) しばらく休憩いたします。

午後 0時19分 休憩

午後 1時14分 再開

議長(中山田健晴君) 休憩前に続き会議を開きます。一般質問を続けます。

9番明石光子君。

9番(明石光子君) それでは再質問を行います。

都甲小学校の建て替えについて、もう少し具体的に質問をしたいと思います。先程のご答弁の中で、総合教育計画審議会での議論を重ねる中で、今年の

3月に都甲小、中学校の併設について一部答申をいただいたということですが、これは小学校の校舎を建て替えるという前提のもとに現在進められていると理解をいたしました。併設ということになれば、中学校の校庭内に建設予定ということでしょうか。

次に、学校のあり方としては、小中一貫教育の実践が提案されているということですが、これは非常にいい構想なのかなというふうには受け止めておりますが、校舎を建築するに当たっての今後の計画を、もうちょっと具体的にお示しいただきたいと思っております。

例えば何年後を目標に完成をする予定なのか。それから、一番大事だと思いますけども、保護者とか地域に対する説明会、一部保護者の中には、年々減少する児童数を憂慮して、様々な考え方をお持ちの方もおられることから、早い時期に方向性だけでも公表すべきと思いますが、見解をお聞かせください。

以上、小学校の建て替えについてお尋ねをいたします。

次に、発達障がい児の教育支援についてですけども、支援員さんというのは、特に専門的な資格とか必要ないというふうに聞いておりますけども、その支援員さんの業務内容について、先程纒々ご説明がありましたけども、学習指導や生活指導あるいは突発的な行動や危険な行動、さらに、友達とのトラブル回避など、かなり多岐にわたっての指導方法が求められるということだと思いますので、支援員さんに対するサポートはどのようにされているのでしょうか。

以上、2項目にわたってお尋ねをいたします。

議長(中山田健晴君) 教育庁総務課長奥田秀穂君。

教育庁総務課長(奥田秀穂君) 明石議員の都甲小学校建て替えについての再質問にお答えいたします。

1点目の、中学校校庭内の建て替えということについてでございますけども、先程教育長がご答弁申し上げましたが、本市においても児童生徒の減少が進んでおり、一部の学校では、生徒がいない学年が生じるとともに、複式による学級編成が行われる状況となっております。このような状況で、学校教育による個々の学力、個性の伸長はもちろんのこと、社会の一員として社会性や集団性を培うために、学校はどうあるべきかということをご議論いただくため、諮問を行ったところであり、その過程として、

6月11日

今回、都甲小中学校について、小中一環による併設という答申をいただいたところでございます。

また、小中学校での併設の場合、特別教室棟等ですね、一部の施設を小中学校の児童生徒が共有するということになります。そうした点を考えますと、双方の学校の建築年度の比較や、また、併設可能なスペースを持つという点等でですね、中学校施設を利用するほうがより有効的というふうに考えられます。

それからもう1点、今後の計画案についてのご質問でございますけども、学校は教育の場としての役割はもちろんのこと、地域のコミュニティ活動の拠点として、地域の顔の機能等も重要なものとなっております。また、併設になった場合に、送迎の問題、あるいは施設や跡地利用をどうするかと、保護者の方や地域の方々も含めた地域の課題もございます。現時点で、校舎建て替えについては、具体的なスケジュールを示すことはできませんが、児童生徒はもちろん、地域にとりましても重要な問題と認識しておりますので、今後、教育委員会での議論、それから保護者の皆さん、地域の皆さんのですね、ご意見を伺ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中山田健晴君） 教育庁学校教育課長早田義司郎君。

教育庁学校教育課長（早田義司郎君） 明石議員の支援員に対するサポートについての再質問にお答えいたします。

現在4名の支援員を配置しております。配置するに際しまして、支援員を配置するにおきまして、教育委員会のほうから業務内容、先程申しました業務内容、それから心構え、そういう部分を説明をいたしまして、さらに、該当校の校長や担任等から、児童の様子、それからどういうふうに支援をしてもらうかというそういうようなノウハウ、そういうものを説明いたしまして、実際に児童生徒の支援に就いてもらっているところであります。

それから、毎日支援をしてもらっておるんですが、支援のあとは児童生徒の今日の様子や、どのように児童生徒を支援すべきかなどにつきまして、担任とか他の教職員との意見交換を行い、児童生徒がより充実した学習や生活の支援が行われるような取り組みを行っております。

また、教育委員会も学校を訪問いたしまして、支

援員の活動状況等を把握しているところであります。なお、現在4名の支援員を配置しておりますが、うち2名の方は教員免許状を持っており、そういう指導経験もありますが、議員ご指摘のサービスも活用させながら、また研修会等も必要であればですね、計画を立てながら、支援員のサポートを行っていきたいとそういうふうに考えております。

以上でございます。

議長（中山田健晴君） 9番明石光子君。

9番（明石光子君） 市民に開かれた行政、あるいは地域に開かれた教育環境を目指すためにも、関係者に対する情報提供は速やかにすべきだと考えております。

以上で終わります。

議長（中山田健晴君） 3番安達 隆君。

3番（安達 隆君） 3番議席の安達でございます。皆さんこんにちは。3月議会に引き続き、火葬場の位置についての質問と、市民の多くが住む町部の思いを訴えていきたいと思っております。

先般、現在進行中の適地と言われる場所を視察し、地域の人たちとも会って意見交換をしました。先程環境課長の近藤議員への答弁にあったように、圧倒的な人たちの反対にあい、絶望的な状況になっております。そういった中で、千部の地に火葬場の構築をせよという思いを訴えていきたいと思っております。

いまある火葬場は、昭和47年11月に建てられたもので、36年、37年になるんですか、周辺住民の寛容な対応で維持されてきました。千部の地には当市最大の墓地があり、亡くなった人のことを、千部にいったという、高田の町の中でしか通用しないようなことばがあるように、町中の人たちにとっては、あの世への旅立ちの場であります。また、春分の日、お盆、秋分の日には、多くの参拝客で賑わうような状況もあります。

3月議会でも述べたように、千部の中腹には、戦後、戦没者を慰霊すべく観音堂が建てられ、桜の時期には多くの人たちが集ったものでした。この場所からは、町中はもちろん、地域の町並みから周防灘まで見渡せます。さらに交通の便もよく、市内の斎場から5分から10分で来れる場所にあります。火葬場は公共施設と言えど迷惑施設であり、新設となると、その地域住民の感性、感情の問題に係わって、さらに違和感をも持ってきます。急に火葬場の建設を他の地区にお願いしても、いくら煙が出ないとか地域がよくなるかと言っても、ピンときません。

高田で最も大きな墓地の近くであれば、違和感はありません。現に昭和47年11月に現在の老朽化した火葬場が建設された際は、何ら問題なくスムーズに建てられたとのことでありました。また、先の3月議会で日本共産党の大石議員の発言では、私はよいとは言えないけど、多くの市民から、千部がいいんじゃないか、千部でいいんじゃないかえという声が大いという発言がありました。

あの地区は宇佐市と隣接し、河内から田染、そして空港へと続くバイパス的な農道が通り、高田の入口として発展しようとしている中で、雲林地区では、水道の出が悪く、風呂に水を入れるのに朝から開栓しなければならぬ状況にあるといったひどい状況にあります。移転するにしても、千部周辺の皆さん、別の場所に新火葬場が決まりました。長い間お世話になりましたと、これでは地域住民が納得できません。長い間の地域住民の寛容さに敬意を表し、再度、引き続き新火葬場の設置を申し入れる中、その恩に報いるべく、地域の条件整備を行うべきではないかと思えます。市長の見解を求めます。

議長（中山田健晴君） 市参事兼環境課長水江義和君。

市参事兼環境課長（水江義和君） 火葬場の建設についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、千部火葬場は、人生の終焉の場として、長く市民のご理解により火葬場として利用されているところでございます。新火葬場建設候補地を選定するに当たり、現在稼働中の各施設も含めて、市内各所で検討してまいりましたが、現在の候補地が、住宅地からの距離、使用する道路の状況や各葬斎場からの移動時間、土地の状況や周辺環境など考慮して、適地として判断して取り組んでいるところでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

議長（中山田健晴君） 3番安達 隆君。

3番（安達 隆君） 先程述べたように、現在適地として進行中と環境課長が言われましたが、現場に行ってみたところ、多くの立て看板がある中で、地域住民の反対決議文ですか、署名捺印が9割以上あります。こういった中で、私が絶望的と言いました。もう本当できません。もうできんことは止めて、私も、市長の残された任期は少ないですが、その任期中には何とか、建設はできないにしても目処を立ててもらいたいと、高田の町部の人間の思いという

のを真摯に訴えたいわけです。

いまの地は、もう私はできんと思うんですよ。可能性は、できるという可能性はあるんですか。そして、火葬場建設選定委員会では、いままで千部では、現在地ではどうかという声はなかったのかと。さらに、いまの場所が失敗したら、選定に失敗したらどのような方向にもっていくのかということをご答弁ください。

議長（中山田健晴君） 市参事兼環境課長水江義和君。

市参事兼環境課長（水江義和君） 火葬場建設についての再質問にお答えいたします。

まず、現在の候補地のできる可能性があるかというご質問ですが、粘り強く地域住民の方をお願いをしてまいりたいと考えております。また、現在地、千部火葬場はどうかという選定委員会の声はなかったのかというご質問ですが、火葬場建設候補地につきましては、市のほうで委員さんにご提案申し上げて、審議をして決定していただいたところでございます。

以上でございます。

議長（中山田健晴君） 3番安達 隆君。

3番（安達 隆君） もうでけんことは、できんちゅうたほうがいいんですけどね。私が主張したいのは、千部に対する思い入れですね。やはり豊後高田市で最大規模の墓地群があります。だから昭和47年に建ったときも、何ら問題騒動はなかったと。スムーズに建ったということです。現在地で再度建ててほしいが、いまある観音堂を所有されている方が、観音堂を中心に1町2反か、土地を持っていて、市のほうに寄贈してもいいということをも3月議会の時に言ったんですが、何ら私のほうに反応がなかったと。もうでけんことはもうしなくて、前向きに環境課長も頑張ってもらいたいと。

市に寄付してもいいんだと、市が管理してくれりゃそこに観音堂があるところから、市長が望まれるような周防灘まで見渡せる土地があるんだということなんです。そういった議員のね、こういうことがありますよちゅう言ったときに、やっぱ課長もそれに対して反応してください。

以上終わります。

議長（中山田健晴君） 2番大石忠昭君。

2番（大石忠昭君） 日本共産党の大石であります。今日の一般質問は6人が予定されまして、もう5人終わりましたけれども、市長に対する質問が

6月11日

あったにもかかわらず、市長はとうとう一言も答弁をしないままでした。私は、ただ今から質問通告に基づいて質問をいたしますので、市長、教育長は、質問の趣旨をよくお汲み取りのうえ、市民がわかるような明確な答弁をお願いしたいと思います。市長よろこばいますか。

最初は、ケーブルテレビの問題であります。

いよいよ6月から市民チャンネルの本放送が始まりまして、市民は非常に期待をしていただけない、放送を見ますと、なんと、市長と教育長がコンビで卓球をしている姿が何度も何度も映し出されると、もう胸くそが悪いという声や、市長の宣伝ではなくて、もっと一般市民の自然な姿、同じスポーツやっているでも、やっぱり市民の自然な姿を放映すべきではないかなど意見や、例えば、田染荘のお田植え祭が8日の日曜日にもう終わりましたけれども、もう1日から昨日まで毎日毎日、終わったあとでもまだ、8日にやりますよというような放送を流していると、もうくどすぎると、あんまりじゃないかという声、それから最も多いのは、議会の中継です。ケーブルテレビにぜひ加入してくれという一番のキャッチフレーズは、議会の中継されますよと、議会の模様が家庭で見られますよということだったんですね。だから6月からもう中継放送が流れると思って、昨日も、ある方もかかってきました。チャンネル回してんが出ないじゃないかと、どういうことかと。私が喧しく言われる問題じゃないんですけどもね、市民は、市長も市議会議員もちゃんとせよということで怒っています。

それは、放送が始まったばかりで、最初のことですからいろいろと不十分な点があるということは承知しています。しかしながら、こうやって市民の期待が高くて、改善を求める声があるのは、市長にとってありがたい話だと思うんです。よって、今後、市民のこの期待の声に応えられるように改善すべきことを要求いたします。私はどうということは、細かいことは今日述べませんが、市民こそが主人公ですから、どうやってこの市民のケーブルテレビに対する期待の声、要望を聞くのか。例えば市民アンケートを実施するなど、いろんな方法を駆使して、市民の声に応えるように改善すべきは早急に改善してもらいたいと思いますが、市長の見解を求めます。

次が、基本チャンネルですけれども、私ども玉津におりまして、北九州のNHKでも、あるいは大分

のNHKでもOBSでも何でも見れたんですけども、今度、逆にケーブルテレビに入ったために、もう北九州のNHK見られんようになりましたね。田舎のほうでは、なかなかNHKが見られないとかいろいろあったんですけども、ケーブルテレビになぎ込めば、今度は幅広く放送が見られるということになったんですけども、私のところに何人からも電話がかかってくるのは、KBC朝日放送が時々何か映りが悪くなると、ザーッと流れるとね。どういうことなのかと。なかなか市役所に電話しても埒が明かないという苦情が寄せられています。このことは、あなた方は把握して思うんですけども、改善できるのかできないのか、今後どうするのか考え方をお尋ねします。

次が、高齢者の問題で、市長はたびたび九州一だとか日本一だの、もうケーブルテレビをやるんだということで、特に高齢者にとっては加入してもらいたんだと。今後、安否確認事業やあるいは緊急通報システム事業などを次々実施していくということを表明してきました。しかしながら、まだまだ市民にとっては、その事業のイメージが湧きません。先程答弁聞きまして、若干私も湧きましたけれども、私ども全国の先進地も視察したことがありますけれども、相手がお年寄りだけに、先程課長が説明があったような、本当にお年寄りも簡単に使える方法をですね、事業効果が上がるような方法が一番いいと思いついて、担当課で努力してることは評価いたします。

よって、市民に、実際にはいつからこの安否確認や緊急通報システムの事業のサービスが受けられるというのか。この辺、内容についてもね、もっと平口で、原稿を見るんじゃなくて、こうなるんですよと、大変いいことなんですよということをちょっと説明してもらえませんか。

次が、自治体、自治会や学校や老人クラブなど各種グループが、例えば自治会長さんが一発やれば、全戸に放送が流れるシステムをできるということでキャッチフレーズでですね、なるべく加入率を上げよう上げようということで、それぞれ努力されてきたと思うんですけども、私の知り合いの自治会長さんなんかでも、いや、いつからやるんかと、6月から本放送と言うけど、まだなんにも説明ないよという声も聞かれるんですね。だから、今日の資料をもらいましてわかるように、各自治会区ごとで加入率がアンバラが、100パーセント超えたところもあ

りますし、50パーセント以下のとも随分ありますわね。アンバラがあるんで、平均したら83.7パーセントですが、その、そういうグループ放送について、関係者にどういう方法で徹底させて、関係者のサービスはいつから受けられるようになるのか。その辺平口でわかるように、簡単でいいですからね、説明してください。

次が、生活保護世帯の加入状況の問題です。

生活保護世帯の実態というのは、老人世帯が多いし、母子家庭ですね、高田の場合、大半ですよ。よって、そういう方にとっては、ケーブルテレビを使ったらサービス事業で恩恵を被らせるようにしなければいけないわけでしょう。ところが、実態見ましたら、現時点での生活保護世帯の加入状況は、全世帯の約3割、病院に入院してるか施設に入院してる人を除いて残りでも、約半分以上の方がまだ加入をされてないわけでありまして。この辺の遅れの原因、今後どう促進していく考えなのか。

次は、県営住宅、県職員住宅についても同じです。

県営住宅が136戸ありますけれども、加入してるのはいま22世帯、県職員住宅が16戸あるけれども、加入してるのは0という状況ですね。県営と市営の違い、もう説明要りませんけどもね、市営のほうは、若干市が一般財源使いまして入居者が楽に加入できるように措置をとっておりますけれども、県営についてもね、市長が、前、県の部長を務められておりましたので、県の建築部などとも協議をしてですね、何とかこれ促進するようにしたらどうかと思うんですが、市長の見解を求めます。

次が、市長の交際費など情報公開の問題についてであります。

市民オンブズマンが毎年全国調査をやっておりまして、大分県の県を含めて19自治体の結果がこのほど公表されておりますけれども、それによりまして、豊後高田の公開度については、13位という状況が発表されまして、随分順位が下がったんです。せめて大分、竹田並みに改善する用意がないのかどうか、市長の見解を求めます。

次が、火葬場についてであります。

今日、二人の方からありましたけれどもね、どうも私はもう少し突っ込んだ答弁を聞きたいんです。一つの問題は、もう平口で言いますと、いまの場所を選んで、何とか地域の皆さんご協力お願いしますということで、説明会を開いて市長が参加しました。バス3台で先進地の視察もやりました。しかし、参

加者わずか38人しかありませんでした。問題なのは、そういうあなた方で地域の理解を得るそれなりの方策をとってきたんだけど、現時点ではこれだけ反対の署名が集まって、文書が市長のところに突きつけられる、議長のほうに突きつけられた。この問題の現状認識を、市長、どうあなたはしてるかが聞きたいんです。これで何とか慎重に対処して、これからも地域の理解を得られるようにするというふうに答弁があつてるんやけど、本当に得られるというようにあなたは判断をして、引き続きやるのかね、いまやっぱ判断どきですよ、これ。判断が遅れば遅れるだけに、建設が遅れます。用地選定が遅れます。損をするのは市民ですよ。

私は、倉田市長時代からこのことを随分問題にしてきました。決して反対のための反対などはしません。私は問題提起しましたよ。土地の問題というのは、宇佐の火葬場の例が一番あるじゃないかと、豊後高田においても、ごみ処理場やし尿処理場の例があるじゃないかと。一番難しい問題なんだから、上から市長が、あっこやここやということで押し付ける方式じゃなくて、市民が主人公の方式で、用地選定委員会を作って、みんなの市民の英知で最も適地を探すべきじゃないかという提言しました。

当時あなたは、市長自らが答弁に立って、用地選定委員会も検討するという答弁をしました。あるいは、倉田市長の懸案事項なんだから、俺が引き継いで何とかなんとかやろうということも答弁してきました。最近では一言も答弁しないじゃないですか。昭和の町、昭和の町大騒ぎするだけじゃないですか。もっとね、政治生命をかけてやるというぐらいな姿勢がないんですか。そのためにはねえ、現時点での判断をどうするかがカギなんです。ここで説得可能なのかね、諦めなければならないのか。次を探さなければどんどん遅れますよ。

先程安達議員が、私の名前出してありましたけど、それは一部の私の発言ですよ。私は前回やったのは、安達議員が千部千部と言うがね、私のところにも、そら千部がいいんじゃないかと、最後は千部に来るんじゃないかとの意見もありますよ。しかし、私は今のところ千部が適地と思いませんけど、ね、あなた方は安達議員の言うように、千部も含めてね、どこがいいかという検討してるかという質問したんですよ。そしたら千部じゃないんやと。あくまでもいまの森のところがいいんや、いいんやと、これ一本だったんですよ。やはり広く皆さ

んの意見を聞いて、最も適地を選ぶという方法が市民にとって一番得策じゃないんですか。その辺市長の見解を聞きます。

二つ目がね、用地、いまの名前は候補者の選定委員会ですわね。この候補者の選定委員会を、改善を図らなければ、今のところ市議会議員が4人入って、区長会と商工会議所の会頭が合わせて4人で、8人だけなんですよ。あとは市長や副市長や担当課長が入った委員会であってね、これではね、一応作ったというだけで、何かここに諮ってここで議論して、この火葬場の建設が進むなどというように私は思えないんですけどねえ、もう少しね、大型の選定委員会を作ってね、市内全域見渡して、財政面からみても、取付け道路の問題からみても、地域の影響からみてもね、ありとあらゆる角度から検討して、皆さんの知恵でここが良いかなればね、やっぱり挙げてね、協力を求める態勢をとるような委員会、同時に、議会の特別委員会全員で特別委員会ぐらい作ってですね、やらなかったら、これ市長が俺の考えを押し付けるといふ形ではね、反発がどんどん出るばかりだと思っんですよ。だからこの用地選定に当たっての何らかの委員会の改善をする用意があるかどうか。

それからもう一つは、これまで真玉の浜の現在ある真玉の火葬場の周辺、それから白野の栗嶋様の周辺、そしていまの場所より300メートル東の小田原地区というように、3箇所選んだんですけど、やっぱり住民の同意を取れなかったんですよ。いま4箇所目のとこなんです。ここから教訓を学ばなければね、全部また、出しては断られ、出しては断られるという方法を繰り返したら駄目だと思っんですよ。私なりに分析したら、これは市長のワンマンな姿勢が一番市民の反発を受けてるちゅうことになるんですよ。そこからの反省をどう今後の用地選定に活かそうとしてるのか、市長の見解を求めます。失敗は成功のもとです。そこから学んで活かす、そういう姿勢を示してもらいたいと思います。

次が、生活保護費の問題であります。

昨年、厚生労働省は生活保護費の引き下げをやるうとしたんですけども、国民の世論あるいは各種団体などからですね、反発を食いまして、とうとう引き下げはできませんでしたが、また来年に向けてその準備が進んでおります。生活保護の基準が下がれば、市民の労働者の賃金やあるいは年金の基準額などが影響しまして引き下げられる。あるい

はいろんな助成制度などがですね、生活保護基準を基になって決められておりまして、これ下がれば下がるだけ対象が少なくなる結果になるわけでありまして、何とかこれ食い止めなければならないと思っんです。

これは決して保護世帯だけの問題じゃなくて、国民全体の問題でありますのでね、何とかこの生活保護基準を引き下げないように、市長として、こういふときにこそ、国に向かって政治力を発揮してもらいたいと思っんですが、いかがでございましょうか。

それからもう1点は、生活保護者が病気にかかったときの病院に通う移送費の問題、運送費の問題についてですね、これも厚生省から通知が来ておりますように、北海道で暴力団がこの通院費で詐欺行為やったということがね、大きな問題になって、これは全体生活保護者に大きなこのしわ寄せ、犠牲になるようなことになろうとしてるんですね。で、高田の場合、実態はあまり出してないことが問題なんですけれども、これについても、全国的には、全国生活と健康を守る会などが厚生省にその改悪撤回を求めていま、頑張っておりますしね。よって、この制度の改悪を撤回するようにね、市長としても働きかけてもらいたいと思っんですが、どうなんでしょうか。

次は、後期高齢者医療の問題についてであります。

今日、資料を提出してもらっておりますけれども、それによりますと、豊後高田の場合、県の広域連合が定めている後期高齢者の保険、医療保険に比べてどうかという点でね、なんと旧真玉においては、資産割があったときの試算になってるんですよ、だからそれによりまして、旧真玉の場合は、年金120万円以下の方については7,900円安くなるという資料になってますね。これが国会でも問題になりました。資産割を加えるのじゃなくて、加えない方法で出してみなさいよと。加えないほうで出してみましたら、真玉の場合でも120万円以下の1人世帯でしたらば、1万2,300円が1万4,100円に上がって、14.6パーセント増になります。2人の場合だったら65.3パーセント増になります。香々地の場合でも、1人で20.5パーセント、2人では61.7パーセント、豊後高田の場合も同じようにそれぞれいわゆる低所得者においては、これまでの19年度の国保税に比べてみて、今年度の年金から天引きされている後期高齢者医療保険は相当いわゆる負担増になってるわけでありまして、このことを私も度々議会で問題にしまして、改善を求め

てきましたけれども、国が決めたことだからしょうがないということで、あなた方は逃げてきました。しかし、この問題については、いま、政府与党も何か方法をとらざるも得なくなってきましたけども、このことをあなた方はどう考えるのか。

厚生省は、所得の低い人については保険料は下がりますよと、高い人は上がりますよと言っていたのが、実際は逆じゃありませんか。所得の低い人がこんなに大幅に負担増になっている。この現状を市長はどう考えるのか。この高齢者の負担を軽くするために、市長はどう今後対応していく考えなのか明らかにしていただきたいと思います。

問題は、もうこれは廃止するしかないんですよ。ご承知のように、野党4党が廃止法案を出しまして、参議院の本会議では可決しまして、いま、衆議院で審議が始まりましたけども、市長自身もこの廃止を求める世論に忖えて、政府に後期高齢者医療制度の廃止を働きかけるべきだと思うんですけども、見解を求めます。

次が、学校の耐震対策で、これも今日、2人の方からありましたけれども、まあ教育長は、今後努力するという事なんですけども、いわゆる補助率が2分の1から3分の2に上がりますし、補助総額、予算総額が相当大幅になりますし、県としてもいわゆる先取りで早くやろうということになりましたのでね、高田においても、せめてどこまではやりたいんだとね、来年度はどこまでやりたいんだというぐらいな市長の姿勢を示してもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

最後に、市長、副市長、教育長の扶養手当の問題であります。

これは、旧真玉の町長から聞きましてね、合併する時も問題になったんやと、合併するまでは、旧真玉も、香々地も、町長は扶養手当はもらってないのに、永松市長もらってるじゃないかと。しかしもらってるほうに合わせてしまって、いまもらってると。いままでは1ヶ月に、奥さんの分で1万3,500円で、いまは1万3,000円に減りましたけども、副市長も同じようにもらっていると。教育長はどうか。今回、教育長は辞退したようでありますけれども、この扶養手当について、廃止する考えがあるのかないのか、市長の見解を求めます。

以上であります。

議長(中山田健晴君) 教育長河野 潔君。

教育長(河野 潔君) 大石議員の耐震化につい

てお答えいたします。

本市における公立小中学校の耐震化の状況につきましては、先程来、川原議員及び明石議員にご答弁を申し上げましたとおりでございますから、どうぞご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長(中山田健晴君) 22番大石忠昭君。

22番(大石忠昭君) 私はこれまで5人の答弁を踏まえてですね、市長や教育長に明確な答弁も求めましたけども、先程、市長の答弁なしに教育長から答弁がありましたけども、答弁になってないと思えますよ。来年度、で、私はその、いまの耐震化の問題、教育長に質問してないんですよ、市長として、来年度ね、せめて何校ぐらいやりたいんかと、数字を聞いている。あなた方のね、姿勢を聞いているんですよ。原稿なしでやれるはずですよ。豊後高田、教育のまちというんならね、ちゃんと答えてくださいよ。答えさしてください、議長。市長に答えさしてください。

議長(中山田健晴君) 答弁続けてください。

22番(大石忠昭君) 市長に答えさせてくださいちゅうんじゃ、議長。おかしいじゃないか。

議長(中山田健晴君) 大石議員に申し上げます。前回の議会でも、私は聞き取りのあとに、充分検討して執行部としてお答えするから、それはお答えだと言いました。それは理解してください。

22番(大石忠昭君) あなたは理解しても、私は理解できませんよ。市民は理解しませんよ。

議長(中山田健晴君) 企画情報課長中嶋栄治君。

企画情報課長(中嶋栄治君) ケーブルテレビについてお答えを申し上げます。

市民チャンネルはケーブルテレビの中核ともいえるサービスでございますので、その放送内容につきましては、市民の皆さま方のご意見、ご要望等をお聞きしながら、よりわかりやすく、親しみやすい番組をめざして、随時、放送内容の充実に努めてまいりたいと思っております。

次に、基本チャンネルのアナログ放送、KBC九州朝日放送の受信障害についてでございますが、KBCのアナログ放送は周波数がVHF帯の2チャンネル、96メガヘルツから102メガヘルツとなっております。近隣の韓国や中国では、VHF帯の1チャンネルから3チャンネルまでの間をFM放送用として利用しているため、VHF2チャンネルのKBCは、韓国や中国のFM電波と混信が生じる状況と

6月11日

なっております。FM信号などの音声信号と日本のテレビ信号が混信した場合、受信障害として、画面に不規則な縞模様が現われます。本市では、アンテナの方向が北九州を指向しているため、その延長線上の韓国や中国の電波を非常に拾いやすくなっています。通常、FM電波は電離層で反射されないため遠くまで届きませんが、この5月から9月にかけて電離層が活発になり、スプラデックE層という電離層が発生し、これがFM電波を反射するようになるため、韓国、中国のFM信号が日本のテレビに影響を与える結果となっています。この電波の混信は、本市のみでなく、日本海側の各県にも同様な障害を与えているため、いずれの放送局もその対応に悩まされている状況でございます。

改善策につきましては、2月下旬の試験放送開始直後から、KBCに対する受信障害の苦情がございましたので、よりよい受信状況を実現すべく、市内の数箇所を調査し、第二受信点を整備したところでございます。現状では、これ以上の受信対策は不可能でございますので、KBCのアナログ放送が見えづらい場合は、ぜひ同じ朝日放送系列で、地元の放送局でもありますOAB大分朝日放送をご覧いただきたいと思っております。

なお、ケーブルテレビでは、放送センターのヘッドエンドで調整した信号を光ファイバーで各戸まで送信しておりますので、地域によって受信状況が異なることはございません。テレビの受信障害には、電波障害以外にも様々な原因が考えられますので、受信障害が続く場合は、工事を施工された指定工事店の方に、一度ご相談いただきたいと思います。

次に、高齢者の緊急通報や安否確認などの在宅サービスについてでございますが、安否確認サービスにつきましては、先程近藤議員へご答弁申し上げたとおりでございます。

緊急通報サービスにつきましては、緊急通報サービスに加入される方が、告知端末の緊急通報ボタンを押しますと、事前に登録した通報先及び消防署に通報されるという仕組みを検討いたしております。21年度当初のサービス開始に向けてシステムの開発及び連絡体制の準備作業を進めているところでございます。

次に、自治会や学校等のグループ告知放送についてでございますが、現在、宅内工事の進捗状況から、すべての加入者宅への告知端末設置工事が完了するのは8月下旬頃と思われま。このため、告知放送

につきましては当面試験運用を行い、グループ告知放送につきましては、まず自治会を対象に準備を進め、この秋からのサービスを開始したいと思っております。

なお、グループ告知放送のサービスの開始に当たりましては、その使用方法の説明書を作成した上でご説明してまいりたいと思っております。

次に、生活保護世帯の加入促進についてでございますが、今回のケーブルテレビは、市民全員の方にご加入していただけるよう、生活保護世帯につきましては、当初から加入分担保金及び引込工事費の全額免除並びに基本使用料を免除する制度を設けております。さらに、テレビの宅内工事費の1万円の助成制度もございます。以上のような措置を設けてるほか、福祉事務所のケースワーカーに加入促進の協力をしていただきましたが、携帯電話しか持たないという方もあり、まだ未加入の方もいる状況でございます。今後、ケーブルテレビのメリットが明確になれば、ご加入いただけるものと思っております。

次に、県営住宅及び県職員住宅の加入についてでございますが、県営住宅を所管する県土木建築部公営住宅室と協議を重ねてまいりましたが、県のほうでケーブルテレビの基本使用料を徴収することができないので、無料による視聴要望等がございました。県営住宅のみ基本使用料を免除することはできませんので、入居者ごとの個別加入となっております。

また、県職員住宅につきましては、県の行政改革に伴い、市内に在住する職員が大幅に減少したため、現在16戸中6戸しか入居がないため、一括加入することが困難であり、県営住宅と同様に、入居者ごとの個別加入となっております。

県営住宅及び県職員住宅に係る加入促進につきましては、今後、つなぎ込み世帯の増加に伴い、ケーブルテレビのメリットをご理解いただければ、ご加入いただけるものと思っております。

議長（中山田健晴君） 市参事兼総務課長佐藤良雄君。

市参事兼総務課長（佐藤良雄君） 大石議員の市長交際費の情報公開についてお答えします。

現在、市交際費については、支出の相手方が法人、個人を問わず、全部公開をいたしております。

先般、大分市民オンブズマンが実施した、県と県内18市町村の情報公開度調査において、本市としては、請求された内容に基づき、第2位となった昨年と同じ方針で、適正に情報公開したところでござ

います。

今回の結果は、企業訪問のお土産として購入した
いさを差し上げた訪問先の企業名を記載していな
かったことによるものです。今後も、市交際費につ
きましては、現行どおり全部公開で対処していくと
ともに、適正な支出に努めてまいりたいと思います。

次に、市長、副市長、教育長の扶養手当について
であります。特別職の常勤職員の扶養手当につ
きましては、今後検討していきたいとこのように考
えております。

議長(中山田健晴君) 市参事兼環境課長水江義
和君。

市参事兼環境課長(水江義和君) 火葬場建設に
ついてお答えいたします。

先程、近藤議員並びに安達議員のご質問にお答え
いたしましたとおり、現在の建設候補地が適地であ
るという考え方に変わりはありません。今後も、
火葬場建設に向けて、地域の皆様のご理解を得られ
よう取り組んでまいりたいと考えています。

次に、火葬場建設候補地選定委員会の設置の目的
と役割につきましては、火葬場の建設候補地の選定
を円滑に行うために、必要な調査、審議等を行うた
めの委員会でございます。

また、火葬場建設候補地選定委員会規約の改正に
ついてでございますが、現行規約で取り組んでまい
りたいと思います。

次に、これまでの火葬場建設候補地の取り組みで
ございますが、先の3月議会で大石議員にお答えい
たしましたとおり、地区説明会等を開催してまい
りました。しかしながら、土地所有者や地域住民の理
解を得られず、断念してきたことから、建設候補地
に関する状況を詳細に分析し、慎重に対処しながら
取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

議長(中山田健晴君) 福祉事務所長安東良介君。

福祉事務所長(安東良介君) 生活保護者につ
いてお答えします。

生活保護制度は、我が国の最後の公的救済制度と
位置づけられており、その種類は、生活扶助を始め、
住宅、教育、介護、医療、出産、生業、葬祭の8種
類の扶助により構成され、援助を必要とする人の実
状、実態に即応し、実施されることが原則となっ
ております。これら扶助の基準につきましては、毎年
度、厚生労働大臣が各地域の生活様式や物価等の違
いにより、全国を1級地-1から3級地-2までの

6つの級地に分類し、基準額が設定され、当市は3
級地-2の基準を適用することとされております。

なお、今回の生活扶助基準の議論につきましては、
平成18年7月に、生活扶助基準を低所得者世帯の
消費動向等を踏まえた見直しとすることなどが閣議
決定され、厚生労働省が生活扶助基準に関する検討
会を設置し、平成19年11月に見直しを検討する
旨の報告書を提出したことによるものでございま
す。しかしながら、平成20年度の生活扶助基準につ
いては、現下の原油価格の高騰が消費に与える影響な
どを考慮し、据え置くこととされたところでありま
すので、引き続き国の動向を注視してまいりたいと
存じます。

次に、生活保護者の通院移送費の現状と今後につ
いてでございますが、平成20年4月1日からの医療
扶助運営要領の一部改正により、支給要件が一般的
給付と身体障がい者の移動等の例外的給付とに明確
化されました。また、その取扱い留意点につ
きましては、昨日、厚生労働省から新たな通知が出され
たところでございます。

当市における通院移送費の延べ支給実績は、平成
18年度36件、27万1,640円、平成19年
度23件、10万6,995円、平成20年度にお
いては、6月1日現在4件、2万480円となっ
ております。

今後につきましても、国からの法定受託事務であ
る本制度の運用実施に当たっては、医療扶助運営要
領に基づき、昨日の厚生労働省からの通知内容等も
踏まえ、適切、適正実施に努めてまいりたいと考
えております。

以上でございます。

議長(中山田健晴君) 保険年金課長南松豊久君。

保険年金課長(南松豊久君) 後期高齢者医療制
度についてお答えします。

ご案内のとおり、後期高齢者医療制度につ
きましては、本年4月から実施され、2ヶ月余りが経過
したところでございます。保険料については、被保険
者均等割が年額4万7,100円、所得割が8.7
8パーセントでございまして、個人ごとに算定され
ます。二人世帯において、国民健康保険税と比較し
て上がり幅が大きいということでございますが、国民
健康保険税は世帯での課税となっており、平等割、
均等割、所得割の三つの方式により算定されますこ
とから、計算方式の違いにより、両者に差が生じて
まいります。また、比較の対象となる国保税が、合

6月11日

併後3年間据え置かれ、旧市町ごとの税率で不均一に算定されていたことも要因の一つと思われます。後期高齢者医療制度につきましては、大分県後期高齢者医療広域連合が運営主体となっていることから、市独自で保険料を軽減することは困難でございます。

次に、国に対する働きかけにつきましては、市長会として、制度本来の趣旨である費用負担の明確化、低所得者に対する軽減の取り扱い等について要請しているところでございます。ご理解願います。

以上でございます。

議長（中山田健晴君） 質疑ありますか。

（ 22番（大石忠昭君） もう終わったんかえ。市長終わらない、市長。）

議長（中山田健晴君） ありませんか。

（ 22番（大石忠昭君） 再質問はありますよ。）

議長（中山田健晴君） 22番大石忠昭君。

22番（大石忠昭君） 再質問ありますけどね、いまの答弁聞いて、議長、その明快な答弁というふうにあなたは理解しますか。認識しますか。持ち時間1時間しかないからねえ、やっぱり議長の責任でねえ、厳しく執行部に対して意見を述べてくださいよ。明確な答弁せよちって。ここで議長、議長の政治力発揮することを求めます。

次質問しますから、次の答弁明確にさせてくださいよ。いいですね。

まず、ケーブルテレビの問題ですが、まあ1については、今後充実に取り組むということですからね、市民アンケートなりいろんな方法で市民の声を聞いて取り組むようにしてもらいたいと思うんです。特にねえ、やっぱり議会の中継、生中継ね、もう施設できてるんですから、金がかかるわけじゃありません。市民期待しておりますからね、そういうことも含めて、番組委員会なんかでも検討してもらってね、早急に実施できるようにしてもらいたいと思います。が、本当にやっぱり市民の要望に応じて改善していくんだということで、市長いいですか、市長の政治姿勢の問われる問題ですから、いやあ、市長の腕組みしている状況が写されたら困るから困るんじゃないか、困るんですよ。市長の見解を求めます。

次は、まあKBCチャンネルはOABを使えばいいじゃないかとなりましたねえ。それはそれでちょっと、市民になんか広報で徹底してもらえませんか。そう言うんならね、NHKにおいても、私ども玉津地域、高田地域、この市街地については、いままでは北九州のNHKが見れたんですけど、今度見れな

くなったんですよ。だからNHKも北九州も見れる、大分も見れるように、同じようにね、改善が図れるのかどうか、図ってもらいたいと思いますが、見解を求めます。

それから、緊急通報システムや安否確認をいよいよ来年度4月から実施をということになりましてね、期待してるんですけども、問題は、一番このサービスを受けてもらいたい独居老人世帯や老人だけの世帯がどれだけ加入してるかが、掌握してるんですか。私の調査によりますと、75歳以上の世帯で老人世帯非課税世帯で約2,200戸あるようですね。この2,200戸の中で、いま全部で83.7パーセントですけども、その75歳以上の方の加入率というのは非常に落ちるんじゃないですか。生活保護の実態をみましても、2割か3割ね、という状況を見ても、だから安否確認や緊急通報システム事業を公正に、必要な方にサービスを受けさせるためには、そういう方々の加入促進を図るべきだと思うんです。で、市は特例措置を設けて宅内工事の助成とかあるいは80歳以上については基本料金も3分の1免除するとかね、特に生活保護者については次々免除措置をとりましたけれども、それでも加入ができてない問題なんですよ。だから、あとの問題、あとの質問との関連なんですけれども、そういう事業効果を上げるために、あとの生活保護者の問題とか県営住宅や県職員住宅の問題なんかも含めてね、やはりまだ可能な限り加入を促進すべきだと思うんですけど、その辺どうでしょうか。市長は、昭和の日のあの式典で、85パーセントになったというように意気高く挨拶してましたけれども、実際は83.7ですね。

問題なのは、3月末までが特例措置を設けましたので、3月下旬にばっと入ってくれましたね。けれども、市長はここで謝罪をして、4月からも引き続き助成措置を続けるということになったんですよ、謝罪した上で。市長それ続けたけれどもね、わずか4月、5月2ヶ月間で加入したのは13件しかないですね、どうですか。このことはね、13世帯しか加入してないでしょう、2ヶ月間で。このことは、私の指摘している老人世帯や独居老人世帯についての特別対策をとる、生活保護者に対しても特別対策とってね、事業効果を上げるということが課題になると思うんですが、市長その辺どうでしょうか。

それから県職員住宅についても同じですよ。何らかの市営住宅と同じような方法がとれるように、

市長としても県に働きかけをする用意がないか、市長のその姿勢を聞きたいんです。

次は、市長交際費の情報公開ね、もう交際費もほんのわずかなんですけれども、企業に、お土産にもって行った相手先を公開してないことから、順位が13番に下がったんですよ。これを改善する用意があるのかどうなのか。改善すれば上がるんですよ。順位は上がります。改善するんですね。

それから、火葬場についてね、ちょっとこれは市長答弁すべきだと思うんですけどね、私、夕べから今朝にかけてね、市長就任後、この何年間の間のね、火葬場に関する議事録全部目を通してみました。市長、最初のことはねえ、最初の、最初の議会、初議会でもね、倉田市長の懸案事項であった火葬場については、特別力を入れて取り組むと言ってるんですよ。明確に私の質問に対して、次々答弁してきてるんですよ。ところがどうも横着ぶりがよくなったのか、最近では全く答弁立たない。しかしながら、3月の議会ではね、安達議員の質問に対して市長が長々答えてるんですよ、そのあと、私が質問したんやったかね。だけでも、3月の議会でも、近藤議員と3人しましたけれども、近藤議員に対しては答弁しない、安達議員だけに答弁したんですよ。全然しかし安達議員の質問内容には答えてないんですよ。あくまでも千部では駄目ですよと、森しくないんですよ一本ですよ。なんでね、今度の、今度の問題、そんならね、今度の問題も、いまの水江課長の答弁は、いまのところが適地やと言うわけやね。適地というのはね、安達議員も前回の時に、いまのところは適地と、千部は最適地というふうに指摘したんですよ。私はどちらが適地とも言ってないです。適地とはどちらも思えないと言ってるんやね、いままでも。しかし、これだけいまみたいにね、地域住民挙げて反対の署名が市長のところ突きつけられ、議長に突きつけられておってね、ただ、適地であるかどうかという質問してるんじゃないんですよ。これだけね、理由を述べて反対してるのにね、それ説得できる、議会と協力できる可能性はあるかちゅうことを聞いてるんですよ。やってみなければわからないということなんですか。判断なんですよ。判断が遅れば遅れるだけにね、用地選定が遅れることになるでしょう。困るのは市民なんですから、判断すべきですよ。市長判断できないんですか、あなたは。それともまだ慎重にやって、続けるということは、慎重、慎重言いながらね、もうあなたの任期も来年

もう2月末まででしょう。ね、任期中にもうやらないということなんですか。その辺ははっきり述べてください。判断をどうするのかね。

それからね、二つ目のその、用地選定委員会も規約改正するつもりはありませんちゅうわけね。いまのね、規約から見ても、いままであなた方が取り組んだ行為ちゅうのはおかしいと思うんですよ。私の調査によりますと、市長は当初から私の指摘に答えて、用地選定委員会を作るなどと言ってきましたけれども、実は作ってなかったんですよ。真玉で失敗し、白野で失敗して、ようやく今度の小田原、いまのところより300メートル東側を選ぶときに、初めて作ったんですよ。そのときに1回会議を開いただけでしょう。それも、先程説明があったように、集まった委員が、どこがいいかということを決めたんじゃないんです。市長が提案したものに、これでよいかどうか、はい、市長のとおり賛成でございますということになったんでしょう。ところが舌の根の乾かないうちに、もうそこは取り止めた。取り止めることに会議を開いたかと、会議も開いてないで、市長が勝手に、止めましたと、今度はね。で、300メートル次に移しました。300メートル次に移したのも、市長が移したんであって、委員会で審議をして、そこのほうが適地だと、いま、あなた方、適地、適地と言ってるけれどもね、審議の結果、適地として選んだんじゃないでしょうが。変更したんじゃないんですよ。あくまでも会議開いたんじゃないんですよ。これで同意をしてくださいという、いわゆる持ち回り決裁という方法をとってるんですよ。これ市長、これが市長の、永松市長のワンマン方式と言うんですよ。これで俺の考えに従えと、委員はね。しかも市長、副市長、あとね、市の幹部が入ってる。市議員があと4人入ってね、あとは区長会の関係が3人と商工会議所が1人入ってでしょう、市以外は8人しかないんですよ。それも、会議も開かないでね、あなた方、いま、適地、適地と自信もって言えるんですか。安達議員は、そこは適地、千部は最適地と言いましたけど、私は最適地とも言ってません。どこかというのは市民で決めること、創意をみんなでねえ、活かして決めることなんですよ。そのためには、もう少し大型の委員会を作って、そこに市長は入ることはない、副市長も入ることないですよ。そうでしょう。区長、各旧小学校単位ぐらいの区長会の代表、あるいは元議員も含めてですよ、ね、その地域の有識者ね、地域の事情

6月11日

をよく知ってる方、そして、ここに造ったら取付け道路もこれぐらいかかるけれども、うん、こうこうとかね、あるいは影響はこうじゃと、ああじゃと、いろんなその判断基準があるじゃないですか。みんなを出して、ここがよいか、あそこがよいかということを出してですね、市長がここならどうかという方式じゃないんですよ。みんなを選んでもらって、決まった以上、みんなに住民の皆さんにも同意をいただいてもらうような活動にも取り組んでもらうというような方法をとらなかつたらね、できないんじゃないですか。いままでのし尿処理場やゴミ処理場でももう、本当に長いこと苦労してきたんですよ。宇佐の火葬場がいい例でしょうが。だから早急にやるべきだし、議会の特別委員会なども構成するならば。その辺もやっぱりよく検討して、もっと執行部も議会も知恵出しあってね、やっぱり市民のために早く適地を探してですね、建設しようじゃありませんか。よって、規約を改正して、そういうものにする考えはないのかどうか。もうそれぐらいにしときましよう、火葬場はね。

次は、生活保護の問題ね、生活保護の問題はね、あなたも初めて福祉所長になりましたけどねえ、老齢加算が廃止され、母子加算が廃止されてねえ、次々次々やられてるんですよ。だけど生活保護費、その基準が下がれば下がるだけね、国民全体に及ぼす影響は大きいんですよ。だから、世論で一応抑えられましたけど、また次、狙ってますんでね、あなた方は国の動向を見るんでなくて、外野席で眺めておくんじゃないかね、市長自身がねえ、福祉事務所長は市長に、市長働きかけてくれよと、市長は政治力出してくれよというように働きかける、それがあなた方が市民を守る立場でしょう、福祉所長の立場じゃないんですか。そんなことを俺に答弁しよってん、市長無理ですと、市長答弁してくださいよと、こういう立場をとらなかつたらね、市長のワンマンぶり変わりませんよ。もう市長にだれも立ち向かいきらんからこんなことになってるんですよ。私は声を大にしてね、この問題追究してるんですよ。市長どう思いますか。生活保護者のねえ、保護費の基準が下げられることは市民が困るでしょうが。生活保護者だけの問題じゃないでしょうが。働きかける用意があるかどうか、もう一回市長の本心を聞かせてください。

それから、移送費の問題ね、いま、数字が出されて、資料もらっていますけれども、これはね、

実数としてはですよ、延べ件数これなんですよ。実数にしたらほんの何人でしょう。実数で何人分ですか。私の調査によりますと、やはりねえ、制度が周知されないために、もう仕方なくね、もう自分の費用で通院してるという方が大半でしょう。ここが問題なんですよ。だから、やはり保護費で取れるものはちゃんとねえ、支給するという方式を周知してもらいたいと思うんですが、どうなんですかねえ。

それから、昨日来た厚生相の通達によって、生活保護者や市民にとって、不利になるのが有利になるのか。不利になるならそれも撤回求めないかんからですね、それも明らかにしてください。やっぱ市民に対して有利な方向、有利な方向というね、こういう政治情勢だけにね、私たちがね、国の悪政から市民を守るという立場に立たなかつたら、市民守れませんよ。そうでしょう。だからその点どうなのか。

それから、後期高齢者の問題ね、いま、課長からね、まあ国保と比べてみて上がるのは、国保は3年間据え置きしてきたから云々という、もうこの立場じゃ駄目なんですよ。もう厚生省もなるべく上がらんように、上がらんように、上手な数字合わせをして新聞発表して、ここに新聞、57箇町村の記事持ってますけどね、そうじゃないんです。あなた方はどうやってね、国の政治を動かしていくかという立場ですよ。こういうようにねえ、年金の少ない方が、国保の時代よりも、後期高齢者制度が始まったら保険料も上がって、もう大変なんだという立場をとるべきじゃないんですか。市が独自で出せっても、それ出せんことわかってるからね、市長、こういう問題働きかける用意ありませんか。あなたが働きかけなくてもね、もう今、与党内部で昨日会議開きましてね、一定の方向出ました。その方向というのは、山口の衆議院選挙で自民党がぼろ負けした。何とか今度の県議選、8日の投票の県議選では、こーら同じようなことになったらいかんちゅうことで、慌ててねえ、5日やったか、3日やったか、2日間にわたって会議開いてね、特別保険料を助成する措置や、あるいは年金天引き問題についてもね、家族からも取れるような方法とかいろいろ打ち出したんですよ。それでも、県議選でもぼろ負けしたんですよ。それで昨日開いたけどね、昨日ではまたいろんな意見が出まして、肝心な点は先送り、先送りね、先送りになってしまったんですよ。それでも若干軽減措置とることになっていますけれどもね、問題は、市長、制度の若干の手直しじゃなくて、もう差別医療

のこれも根本的、根本が問題なんだから、この差別医療を廃止をするという立場をとってもらいたいと思うんですよ。それが市民の利益ですよ。そして抜本的見直しをやらせると。そのために市長は政府に働きかけてもらいたいと思いますが、どうなのか。

それからねえ、もう一つその働きかけの問題でねえ、実は、昨日、議会が終わりましたらね、ある市民の方から電話がかかってきてね、ここにもってきましたが、厚生省からの通知でね、社会福祉事務所の通知で、今度の6月分の年金から後期高齢者医療なんぼ引かれる、介護保険がなんぼ引かれるちゅうことになってね、もう私こんな状況やったら、もう首吊って死にたいということで、ここに電話が書いてる。フリーダイヤルでありましてね、電話したちゅうんですよ。1年間はもう辛抱してくださいよちゅうことで慰められたけどもね、寝られないちゅうことで、私んここに電話がかかってきたんですよ。私おかしいと思って、議会準備があるけれども、もう自殺せなならんちゅうことになったら大変と思って、調べてみたんですよ。今朝の今朝まで調べましてね、びっくりですよ。これねえ、市長名で更正通知が来てるんです。その更正通知も間違いなんです。これによりますとね、この人は年金がこんぐれえしかなんですよ。13万2,016円の方ですね、4月の年金も6月の年金もね。その方の介護保険料が、1回に引かれるのが1万8,700円、後期高齢者医療が引かれるのが4万4,300円ですよ。で、これ暫定措置だというようにまあ、市役所で昨日から議論したらなったんだけど、その暫定措置も間違っておりましてね、結局いまのままいっただらば、8月分の年金もこんだけ引かれるちゅうんですよ。と、もらいがほんのわずかしかなんですよ、生活できないちゅうんです。で、課長に計算してもらったら、うん、やっぱり間違いじゃなあと。この人には13万2,140円返還をするんだというわけね。13万2,140円返還しなければなりません。どこが返還するのか、税務課から返還するちゅうんですよ。そんならいつなのか。うーん、厚生省から通知が来て云々ちやったら、まあ10月ぐらいになるでしょうちゅうわけよ。で、この、おかしいと思いませんか。気がついたら、もう8月分の年金は差し引かないという方法をとらないとおかしいでしょう。年金からの天引きは介護保険料についても、いまとっても取り過ぎてると。4月、6月分を取り過ぎてたんですよ。だから8月分は取らないと、後期

高齢者医療も取らないというようにね、されるべきだと思うんですよ。そういうことも含めて、政府に働きかける用意はないのかどうか、市長の見解を聞きます。これは事実の話ですよ。

それから、耐震対策の問題でね、先程の答弁と同じじゃないですよ。来年度、何校耐震対策の工事をやるんですか。で、耐震対策が求められてるのは、うちで言うたらね、学校名を挙げてください。どの学校とどこの小学校、どこの中学校の体育館、教室やと。そのうち、来年はどこまでやるんやとね、それぐらいの姿勢がないんですか。

それから、扶養手当についてね、これは次にとってきます。一応検討すると言いましたから、私なりに調査してます。教育長の問題、今度は辞退してるけれどもね、前、市役所の課長時代や高田中学校の校長時代どうやったかということも、いろいろ資料はありますからね、今回は辞退しておりますけどね、今度は、市長も副市長も辞退をぜひするように強く要求してね、この質問終わります。

議長(中山田健晴君) 市参事兼総務課長佐藤良雄君。

市参事兼総務課長(佐藤良雄君) 市長交際費の関係の再質問にお答えいたします。

交際費につきましては、改善する用意があるかということでもありますけども、改善をしていきたいとこのように考えてます。

(22番(大石忠昭君) 議長、あと市長に答えさせてください。明確な市長の答弁を求めます。)

議長(中山田健晴君) 企画情報課長中嶋栄治君。

企画情報課長(中嶋栄治君) ケーブルテレビに関する再質問についてお答えを申し上げます。

市民チャンネルの放送内容の改善に対する意見、要望等の聴取方法についてでございますが、現在番組モニター制度等も検討いたしているところでございます。

それから、75歳以上のケーブルテレビ加入のデータについては、いま、手元ございません。

それと、次に、4月から5月までに、3月末以降につきましてもの加入申し込みにつきましては、現在50件いただいております。したがって、いまの減免制度そのものについては、有効なものであるかというふうに思っております。

以上でございます。

議長(中山田健晴君) 市参事兼環境課長水江義和君。

6月11日

市参事兼環境課長（水江義和君） 火葬場建設についての再質問にお答えいたします。

現在の火葬場建設候補地の可能性があるのか、どう判断するのかのご質問でございますが、先程ご答弁申し上げましたとおり、引き続き地域の皆様のご理解を得られるよう取り組んでまいりたいと思っております。

次に、火葬場建設候補地選定委員会の規約の改正についてでございますが、現行規約で取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

（ 22番（大石忠昭君） 答弁になってないよ、議長、答弁させなえ、ちゃんと。）

議長（中山田健晴君） 教育長河野 潔君。

（ 22番（大石忠昭君） 何考えとんか。）

議長（中山田健晴君） 静粛にお願いします。

（ 22番（大石忠昭君） 答弁させなさい。答弁させるように請求しよ。）

教育長（河野 潔君） 大石議員の耐震化の再質問にお答えをいたします。

現在、耐震補強必要棟数につきましては、9棟でございます。その9棟の中で、これは先程川原議員にも申し上げましたけれども、高田小学校の3棟を3ヶ年計画の中で実施をしていくという計画をしておるところであります。

なお、その他の6棟につきましては、年次計画を立てて、そして前倒しをして実施することも含めて、今後検討していきたいとそういうふうに思っております。

以上です。

議長（中山田健晴君） 福祉事務所長安東良介君。

福祉事務所長（安東良介君） 大石議員の再質問についてお答えいたします。

生活保護基準について、国への働きかけでございますが、生活保護制度の充実、支援等につきましては、本年度の九州市長会及び全国市長会を通じ、要望をいたしているところでございますので、ご理解のほどをお願いいたします。

次に、昨日の厚生労働省の通知でございますけれども、通院移送費に係る通知につきましては、4月の医療扶助運営要領の一部改正についての取り扱いについて、柔軟に取り扱う旨を示したものでございます。当市においては、医療扶助運営要領に基づき、昨日の厚生労働省の通知内容も踏まえ、引き続き適正実施に努めてまいりたいと考えておりますので、

よろしく申し上げます。

以上でございます。

議長（中山田健晴君） 保険年金課長南松豊久君。

保険年金課長（南松豊久君） 大石議員の後期高齢者医療制度についてお答えします。

大石議員にご相談のあった方の介護保険料、後期高齢者医療の保険料が高く取られているということでございますが、後期高齢者医療及び介護保険料の年金から天引きされる方については、4月から8月までの徴収については、19年度所得による仮徴収でございます。ご指摘の方は、18年度中に不動産の売却所得があったため、19年度はその所得を課税しておりますが、20年度については、4月から8月分については、その19年度の所得を反映するために、本算定ができていないために保険料が高くなっております。この保険料については7月に確定しまして、このデータを社会保険事務所のほうに送りまして、その更正、年金からの天引きの更正ができるのは、10月からの年金からの天引きということになります。社会保険事務所のほうから天引きされた保険料が役所のほうに送付されました時点で、徴収が多過ぎた場合については、その時点で還付するという手続きになりますので、ご理解願いたいと思っております。

以上です。

（ 22番（大石忠昭君） いまのだけど、そうなのからな、早く還付できるように働きかけができないかという、働きかけをするかの質問なんですよ。そのいまあなた話したことは全部私言ったことなんです。働きかけができないかっていうことを言ってるわけ。おかしいじゃないかい、そんなあなた、自殺せにやならんていうような人を、いつまでも取り過ぎてて、10月まで払わんかい。働きかけができないかという質問です、私の質問は、議長どう思いますか。ちゃんと答弁させてください。）

議長（中山田健晴君） 答弁ありますか、ありませんか。

（ 22番（大石忠昭君） 働きかけするのか、しないのかですよ。）

議長（中山田健晴君） 答弁終わりました。時間がまいりましたので、これにて一般質問を終結いたします。

（ 22番（大石忠昭君） この問題はね、市長の文書をもとに、...）

議長（中山田健晴君） 静粛にお願いします。

6月11日

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日から6月17日まで休会し、各委員会において付託案件の審査をお願いいたします。

次の本会議は6月18日午前10時に再開し、各委員長の報告を求め、質疑、討論、採決を行います。

なお、討論の通告は6月16日午後5時までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時46分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 中山田 健 晴

豊後高田市議会議員 北 崎 安 行

” 川 原 直 記